

平成29年陸別町議会12月定例会会議録（第2号）							
招集の場所	陸別町役場議場						
開閉会日時 及び宣告	開会	平成29年12月13日 午前10時00分			議長	宮川 寛	
	閉会	平成29年12月13日 午後3時06分			議長	宮川 寛	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲㊦ 公務欠席を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別	
	出席 8人	1	中村佳代子	○	8	宮川 寛	○
	欠席 0人	2	久保広幸	○			
	凡例	3	多胡裕司	○			
		4	本田 学	○			
		5	山本厚一	○			
		6	渡辺三義	○			
		7	谷 郁 司	○			
会議録署名議員	渡辺三義		谷 郁 司				
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			主任主査 吉田利之			
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	野尻秀隆		教育長	野下純一		
	監査委員	飯尾清		農業委員長（議員兼職）	多胡裕司		
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	佐々木敏治		会計管理者	阿部 博		
	総務課長	早坂政志		町民課長	芳賀 均		
	産業振興課長	副島俊樹		建設課長	高橋 豊		
	保健福祉センター次長	丹野景広		国保児童診療所事務長	（丹野景広）		
	総務課参事	高橋直人		総務課主幹	空井猛壽		
教育長の委任を受けて出席した者の職指名	教委次長	有田勝彦					
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟方勝則					
議 事 日 程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		一般質問
3		陸別町選挙管理委員及び同補充員選挙
4		委員会の閉会中の継続調査について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎諸般の報告

○議長（宮川 寛君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係の諸般報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので御了承願います。

◎開議宣告

○議長（宮川 寛君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、6番渡辺議員、7番谷議員を指名します。

◎日程第2 一般質問

○議長（宮川 寛君） 日程第2 昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） それでは、一般質問をさせていただきます。

きょうは、公共施設等の維持管理及び町職員の人事評価につきまして、町長にお伺いいたします。

最初に、公共施設等の維持管理についてお伺いします。

質問に入ります前に述べさせていただきますが、このような形で質問させていただけるようになりまして、既に3年が経過しようとしておりますが、これまでに幾つかの提案を行ってまいった中で、これは町長の政策でもありましたし、また恐らくは私が申し上げる以前にも、同様の提案があったことによるのではないかと考えておりますが、具体的な施策として取り上げられたものがございまして、大変ありがたく思っております。

人工透析治療者への通院送迎支援、コミュニティバスの運行、持ち家の新築等に対する助成、保育料の多子減免などが、既に取り進められております。ただ、私の中で最も気がかりなのは、これは当町に限ったことではございませんが、一向に人口の減少に歯どめがかからず、町の将来を見通すのが難しい状況が続いていることでもあります。

1年余り前になりますが、まちづくりのランドデザインに関する質問をさせていただ

きましたが、いまだ議論には至っておりません。折しも、先般頒布されました議会広報で報告させていただいておりますが、9月28日に常任委員会合同研修が行われ、夕張市を視察する機会がございました。

夕張市は2007年に財政破綻して、2010年から約353億円の赤字を抱えて、財政再生団体になっていることは御承知のことと思います。結果として財政再建を最優先にせざるを得ないために、全国最低の行政サービスで、全国最高の住民負担と言われる行政運営を強いられることになって、大きな人口流出が続いているとのことで、今般その対応として夕張市まちづくりマスタープランを策定して、財政再建と同時並行で地域再生にも取り組んでいるとのことであります。

このことは決して人ごとではなく、今、全国の多くの自治体に取り組んでおります地方創生の政策につながる、日本創生会議による消滅可能性都市の線引きを軽視できない状況になっております。人口の減少に歯どめがかからない状況の中で、私たちはその現実を直視するとともに、普通地方交付税の減少などに伴う歳入の不足が危惧されており、行政サービスのあり方の議論を始めなければならないと思っております。

十数年前にさかのぼりますが、当時は国全体が平成の大合併の是非を問う議論に、エネルギーを費やしておりました。当町も足寄町及び本別町と、平成15年11月に任意協議会を設置したものの、法定協議には至らずに解散しておりますが、同時期に自立のプランを策定しております。これは今も変わらないことでありますが、自主財源が乏しいことで、厳しい財政状況が続くことを予想して、行政の執行体制と事務事業の見直しを掲げて、町民説明会を行っております。

開催されました何回かのうちの1回ではありますが、私も出席させていただきました。国の市町村合併支援プランに沿わない道を選択したわけでありますから、出席された町民からも真剣な意見が出されていた記憶があります。そして今、ほとんどの自治体が地方創生の事業に取り組んでおりますが、国は、定住自立圏を一つの圏域とした考えで施策を進めておりますので、以前にも話させていただきましたが、この考えの根底は市町村合併の概念と何ら変わらないと思っております。圏域の中に埋没してしまっただけでは、町の衰退が早まるだけだと思っております。このことに関連しまして、2点お伺いします。

1点目は、公共施設の維持管理の現状についてであります。きのうの一般質問でもこれには触れられておりますが、私は公共施設のあり方をこれから質問するわけですが、最初に申し上げますように、決して公共施設を整備することを否定するものではないわけであります。まず、お伺いしたいのは、今年度予算において町が管理する施設等の営繕に必要な費用を、どれくらいと見積もっておられるのかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） それではお答えしたいと思います。

平成29年度は、必要な施設の営繕のために、経常経費として1,483万7,000円、臨時的経費としまして1億448万7,000円の合わせて1億1,932万4,000

0円、これを予算計上しているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） ただいまお答えいただきました経常、臨時合わせまして1億1,932万円余りということではありますが、この金額について町が管理する建物の延べ床面積が6万4,000平方メートル余りという中で、予算総額が60億7,000万円余りありますから、これは特別会計も含めてでありますから、この1億1,932万円が多いのか少ないのかという判断は、私もしかねるわけではありますが、一般論としてはあります。施設等は年数の経過とともに維持補修の必要度が増す状況になるものと思っております。

町では、現在、施設等の建築年度や劣化の度合いに応じて修繕の要否を検証して、緊急度などを勘案して維持管理されているものと思っております。公共施設等の維持管理に関する計画を策定する目的、これは人口や産業の規模などの推移に見合った、地域の実情に即した施設を、将来世代への負担を考慮しながら整備し、維持管理するためのものと思っております。

また、国からも今申し上げました目的に沿って、公共施設等の総合管理計画策定の要請があったのではないかと思っております。これもお聞きいたしますが、町は庁舎を初めとして多くの固定資産を管理しておりますが、例えば天文台や銀河の森コテージ、これは当町にとりまして貴重な観光資源であります。将来にわたって維持できる財源をどのように考えておられるのか、平成28年度決算額を新地方公会計に基づいて移行処理されることは既にお聞きしておりますが、その際に償却資産に係る減価償却費も計上されると、そのようにお聞きしております。減価償却費を計上するという事は、それに見合った財源の目安をつくるということでもありますから、それに対応する基金として、それぞれに充当目的に沿って財源も特定化されなければならないと思っておりますが、この考えについて伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 償却資産に係る減価償却費につきましては、確かに一般的には将来の更新のための経費として、基金などに積み立てる必要があるかもしれませんが、現段階での新地方公会計では、基金に積み立てるなどの設定はされておられません。今のところ、これまでと同様に更新などの措置が必要な場合には、現在ある公共施設等維持管理基金の活用や、有利な補助や、地方債などの特定財源により実施することとなります。

なお、公共施設等総合管理計画におきましては、保有する公共施設の全体面積を人口減少、そして人口構造の変化を見据えた縮減を基本としまして、原則、施設の新設は行わず、施設の新設が必要となる場合は既存施設の複合化、集約化の検討、そして費用対効果や地域の活性化を考慮することとしているところであります。

また、施設の総量の縮減、そして施設の長寿命化を図り、資産の有効活用を図ることとしております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） ただいまの御答弁で、償却資産に係る減価償却費に相当する財源、基金の積み立ては、特に今回の新公会計では求められていないという御答弁でしたが、公会計に減価償却費を入れるということは、目的はやっぱりここにあるのだらうと思います。今、基金の保有高の問題もいろいろ議論されておりますが、同時に、公共施設等の総合管理計画を国のほうが通知でつくるように要請しているということも、これらに関連しているのだらうと、そのように考えております。

ただいま御答弁いただきました公共施設等総合管理計画の策定を今、進めているということですが、これは今申し上げましたように、都道府県に対する総務大臣通知で策定を進めているのだらうと思います。この内容を見ますと、計画策定に当たりましては、庁舎や学校だの建築物だけでなく道路や下水道、それから自治体が所有する全ての施設を対象とすること。それから、実現性を担保するための財政シミュレーション、これを加味した長期的な計画とすること、更新、統廃合、長寿命化など公共施設等の管理に関する基本的な考え方を記載すること、これらが求められているということでございます。

その通知は26年に発出されているわけですが、その際に、この計画策定経費そのものに対する特別地方交付税による財政措置、それから公共施設の計画に基づく除却ですが、これに係る費用については地方債の借入れの対象になることも通知されていると思いますが、そのように理解してよろしいかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 御質問のとおり、公共施設等総合管理計画の策定には、50%の特別交付税が措置され、公共施設の除去にかかわる費用には充当率90%、これの公共施設等適正管理推進事業債の対象となります。

陸別町公共施設等総合管理計画は、直営で作成したため、特別交付税措置は受けていませんが、固定資産台帳整備にかかわった費用については、対象としています。平成28年度は89万9,000円、平成29年度は33万9,000円、合計123万8,000円が特別交付税措置ということでございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 町が所有する建築物から算出した町民1人当たりの延べ床面積、これは誰しもわかることですが、人口の減少に伴って確実にふえていると思います。町民1人当たりの公共施設の延べ床面積ですね、これは分母になる人口が減っているわけですから、確実にふえていると思います。もちろん冒頭で申し上げましたように、それだけで施設整備の適否を判断するわけにはまいりませんが、町の規模によって歳入も変わってきます。先ほどの御答弁でも、全体的な縮減を考えているということでございますので、実情に即した公共施設の適正管理が必要になるものと考えております。

例えば、高齢者福祉関連施設についてであります。高齢化がこれだけ進んでいる町でありますから、どうしてもここに目が行くわけですが、高齢者福祉関連施設につい

てであります、さきの議会定例会において質問させていただいておりますように、町は今、地域包括ケアシステムの構築に取り組まれております。それは重度な要介護状態となっても住みなれた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようになる体制を整備することではありますが、これに供されるサービスとして、特別養護老人ホームへの入所に至るまでのプロセスにおいて、福祉住宅からまつハウス、高齢者共同生活支援施設福寿荘及び認知症対応型グループホームがあります。そしてそれを側面から支えているのが、高齢者交流センターであり、生きがいホーム通所事業ふれあいの郷、さらには老人デイサービス事業であります。

そして、整備時の目的とは、現在、異なる入居状況になりつつありますが、つつじヶ丘団地の存在、これは高齢者の地域生活支援を支える上で、貴重な役割を担っていると思っております。それぞれが固有の利用目的を有しております。特別養護老人ホーム、認知症対応型グループホーム及び老人デイサービス事業を除きましては、いずれも町が管理している施設であります、現在、そして将来の需給環境を考えますと、まさに実情に即した公共施設の適正管理からも、これは私の感覚であります、現状は比較的満たされた数字にあると思っております。したがって、施設等をさらに整備するというよりも、今あるものをいかに効率を高めて利用するかということになるものと考えております。

先ほど申し上げましたが、特につつじヶ丘団地は、福祉住宅からまつハウス及び高齢者共同生活支援施設福寿荘、これらへの入居に至るまでの地域包括ケアシステムにおけるファーストステージとして組み入れて、いずれは町内で運営される介護保険事業につながるまでのプロセスに、焦点を当てた維持管理の検討が行われるべきと思っております、お考えをお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） つつじヶ丘団地は平成2年、これの建設当初、65歳以上の高齢者向けの特定目的の住宅として利用されておりましたが、平成22年度からは、一般の町営住宅として利用しております。したがって、他の町営住宅と同様に維持管理を行っておりますので、議員御指摘のような考えはございません。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 今、町長が答弁されていましたが、私も認識しているわけですが、一般の公営住宅の入居の需給関係が逼迫している状況でもなく、また高齢者世帯、特に独居世帯の最大の不安は、世間とのかかわりが希薄になることと言われております。そういう中で、つつじヶ丘団地が御承知のように、特別養護老人ホームに隣接して整備されている理由をいま一度、考える必要があると思っております。

ただいまは高齢者福祉関係の部分で申し上げましたが、他の公共施設につきましても同様の観点で、使用頻度や老朽度を考慮した施設等の改廃、さらには用途の変更などにつきましても、ここで伺いたいわけではありますが、具体的なお考えを今ここで求めるわけにはまいらないと思っております。ただ、維持管理計画として方向性は示す必要があると思いま

すが、お考えを伺います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 現在、当町では、平成24年度に平成25年度から平成34年までの10年間を対象として、各課等のそれぞれが所管する施設について作成しました公共施設営繕計画をもとに、年次計画で施設の営繕を進めているところであります。

事業の執行に当たりましては、毎年度、その状況によりまして必要か不要か、次年度に先送りできるかなどを判断して、予算計上しているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 繰り返しになりますが、人口の減少などに伴う公共施設等の適正化の具体的な年次計画の必要性について、ただいま町長が御答弁いただきましたが、長期的な視点に立って施設の更新や統廃合、長寿命化を計画的に行って、需要の薄い施設等は用途の廃止など、適正な処理を進めなければならないと思っております。特に、学校とか、廃校後の学校ですね、これらは建物があって、この維持管理が決して目が行き届いていると思えないわけでありまして。

したがって、法的な制約があったにせよ全く解除が不可能なわけではございませんから、需要を考えて適切に処理していくことが、次世代に負担を残さない道だと、そのように考えております。将来人口の予測から推定される就業者の減少、一方で高齢人口の増加による社会保障費の増大、これらが明らかになる中で、公共施設等の総量の縮減、適正化は避けられないものと思っております。これは町長の御答弁と同じ考えでございます。

続きまして、質問の2点目でございますが、市街地の町有土地利用計画についてお伺いします。

これは誰しもが感じていることではございますが、近年、市街地において空き地が目立っております。平成28年度、歳入歳出決算書につづられております財産に関する調書を見ますと、普通財産の未利用地、これは宅地でございますが、2万7,100平方メートル余りとなっております。この全てが市街地かどうかはわかりませんが、恐らくは相当の面積が市街地にあるのではないかと考えております。これらの利用計画、または計画に至らずも構想のようなものがあるのかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 陸別町公共施設等総合管理計画では、未利用町有地の活用についての項目は設けておりません。

また、構想等についても現段階ではございません。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 既に空き地になっている、あるいは空き地になるであろう町有地の中には、生活上の利便性のよい場所があります。それらの土地を有効に活用する方法として、公共施設の整備が想定されないものについては、一般住宅の建設用地として分譲する考えはないのかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 市街地における町有地で宅地の未利用地、ほとんどないというのが現状だと思います。

なお、分譲については、貴重な御意見として伺っておきたいなと思います。

また、参考までに、現在保有している場所としましては、旧陸別館跡地、中央駐車場横、これは秋田谷さんの住宅跡地、建物がまだ解体されていない場所としましては、旧フードセンターの敷地、旧金石商店の敷地などがあります。今後、より有効な利用方法を検討してまいりたいと、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） ただいま何カ所か御説明いただきました。町有地の管理状況の把握につきましては、極めて重要と考えておりますので、私どもも個々の土地につきまして町の説明を受けながら、私どもの活動として把握し、確認していきたいと、そのように考えております。

一般住宅の建設用地の需要につきましては、今年度から実施されております移住定住促進住宅建設等補助金、これが奏功しているのか、持ち家の建築を考え、用地を探している方がいると聞いております。やはり学校に近いとか、買い物に都合のよいところとか、生活上の利便性を念頭においているようでありますので、なかなか用地が見つからないと聞いております。

それで、先ほど質問させていただきました公共施設等の維持管理計画に関する事、そして今伺いました未利用町有地の計画、これらまちづくりに関することについて、町民参画の視点で考えた場合、数多い町の委員会及び会議等で、どこが担当して議論することになるのか伺いたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 当町におきましては、公共施設等の維持管理計画や未利用町有地の利用計画を策定した場合には、現行の委員会等に当てはめますと、諮問機関であるまちづくり推進会議が当てはまるかなというふうに思っています。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 以前、町には総合開発審議会という委員会が設置されておりました。それを今、御答弁いただきましたように、まちづくり推進会議に承継して今日に至っております。これは近隣のある自治体の例であります。町政を町長や町議会に任せるのは、地方自治の仕組みとしてはそのとおりであります。それだけではなく、住民の代表が全町的な課題を議論する、あるいは町の予算について町民の意見を積極的に反映する機会をつくるべきとして、主な政策課題ごとに、まちづくり推進会議で議論しているとのことであります。また、必要に応じて会議を公開で行っているとのことであります。

その議事録を見ますと、委員会は年に3ないし4回ほど開催されていて、内容は多岐にわたっております。これは当町においても同様であります。町総合計画についても

審議しております。ただ、総合計画そのものの承認に向けた議論をするのではなくて、そこに盛り込まれるであろう主な施策に焦点を絞って、提案される前に意見交換を行う方法、これは当町と異なっていると思います。

ちなみに、この町の最近の議論の内容を見ますと、畜産クラスター事業、スポーツセンター基本構想、高齢者ハイヤー利用サービス事業、開基記念事業など、各年度の主な施策についてとなっております。当町でも自治会連合会の総会の際には、施策の説明と要望について意見交換する機会が設けられておりますが、施策を議論できる場にはなっていないと思います。陸別町まちづくり推進会議条例に規定されております所掌事務の範囲で、今申しあげましたような議論をすることかできるのか、また、別の機会でお伺いすることになろうかと思っております。

それでは、2点目の質問であります。

続きまして、町職員の人事評価についてお伺いします。

町職員の人事評価制度、これは平成28年度から導入されておりますが、それに先立つ平成28年6月の町議会定例会において、人事評価制度構築導入業務委託料390万円の増額補正予算の提案に際して、その概要の説明をいただいております。最初にお伺いいたしますが、この人事評価制度、この運用が現状ではどのようなようになっているのかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 先ほどの1点目は、貴重な御意見として伺っておきたいなというふうに思います。

それでは、人事評価に関してですが、平成28年度は初年度でありました。5月14日にシステムは稼働いたしました。実際には、システム納入業者の研究者等によりますシステムの利用方法などの研修を受けながらの実践となりまして、スケジュールよりおくれながらの入力作業となりました。最終的には77.3%の職員により自己評価と1次評価が行われました。今年度におきましても各課等の組織目標、個人目標の設定が行われているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） この制度の導入、これはさきに国家公務員法が改正されまして、平成21年度から既に実施されていて、その延長線上で改正地方公務員法が平成26年5月に公布され、昨年4月に施行されたことに伴うものでございます。能力及び実績に基づく人事管理の徹底が規定されたことによるものでありますが、いざ実施となりますと、いろいろと難しい課題があるものと思います。後ほど重ねて申し上げることになろうかと思っておりますが、この評価は職員間に差をつけるのではない絶対評価を基本に置いているのであらうと思っておりますが、なかなかそのようにはならないと思います。

人事評価の考え、これは民間企業におきましては十数年前から導入が検討されてきたものであります。公務員の場合と同様に、職員の育成を目的としつつも、成果主義に走って

しまうことから、導入が進んでいないと思います。しかし、公務員につきましては、国及び地方ともに法制化されて取り組むことになったわけでありますから、効果を見出していかなければならないと思っております。したがって、そのようなことを前提に質問をさせていただきたいと、そのように考えております。

人事評価の狙い、これは法にも書かれておりますように、地方分権の一層の進展によって、地方公共団体の役割が増大していること。一方、住民ニーズの高度化・多様化が進んでいること。さらには、厳しい財政状況などによって職員数が減少していること。このようなことから、個々の職員の課題解決能力を高めて、組織全体で士気を高揚させて、公務遂行、能率の向上を図り、住民サービスに精励してほしいと、そのような説明をこれまでにいただいております。

この説明のポイントを整理しますと、人事評価はあくまでも職員間に差をつけるものではなく、職員を育てるために導入するもので、そのプロセスにも言及されておりますが、役場全体の方向性を出した上で、それに基づいて課ごとの目標や方針を設定して、それに沿って職員個々が目標を設定すると。それに対する評価をみずから行って、さらにそれを第三者も評価することで、総合的に勘案するというものであります。

それを次年の目標設定につなげるということですが、そのためには職員で構成する検討会とアンケート調査、それから評価者の研修会、さらには幹部職員からのヒアリングなどを経て、システムを構築したいということでありました。このことは、先ほど答弁もいただきましたし、平成27年6月の議会定例会において説明を受けている内容でございます。このことにつきまして2点お伺いいたします。

1点目は、目標や方針、これは役場全体としての目標や方針であります。この設定がどのようなプロセスを経て行われているのかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 全体の方向性につきましては、総合計画や町政執行方針などに基づくものとなりますが、その年度の各課等の執理事業を踏まえまして、組織目標を設定し、組織目標に沿って個人目標が設定されることとなります。組織目標設定に当たりましては、第1次評価者である課長等の面談も実施されることとなります。

なお、組織目標につきましては、副町長、町長の調整、決定が必要となります。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） それでは質問を続けます。

2点目でございますが、これまでにいただいた説明では、みずからが評価を行うとともに、第三者も評価を行うとされております。今、御答弁では、第1次評価は課長が行うということございました。それでその具体的な評価方法、これにつきまして業績評価、それから能力評価、どのような基準で行われているのかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 人事評価制度につきましては、この制度、システムを熟知する導

入業務の受託業者の行った町理事者からの聞き取りや、職員アンケートに基づき作成され、平成27年9月に設置されました陸別町人事評価制度検討委員会により内容が整理された、人事評価制度マニュアルに沿って行われております。

なお、評価につきましては、職務、業務について個人目標を設定した業績評価、マネジメント系、能力開発系、コミュニケーション系、判断系、企画系、知識活用系の区分からなる能力評価、住民志向、チャレンジ精神、リーダーシップ、チームワーク、責任、規律・姿勢の区分からなる態度評価により行われております。

評価は、それぞれに着眼ポイントを設けて、5区分の評価基準により行っているところであります。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 改正地方公務員法の規定では、職員の人事評価、これは公正に行わなければならない。そして、この人事評価を任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用するとされております。人事評価が任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎となるわけでありますから、最も大事なことでありますが、納得性の高い人事評価の仕組みが必要になります。プロセスを重視しなければならないことは当然であります、評価者だけではなく自己評価、面談を通じて評価を受ける者の意見も取り入れて、納得性の高い人事評価が求められます。納得性の高い人事評価、これは公正な処遇だけではなくて、能力開発やその活用に結びついて、職場の活性化にもつながるものと考えております。

人事評価の目的、これは職員の主体的な職務遂行、それから自己啓発を促して、職員の人材育成と組織の活性化を図ること。適材適所の人事配置や能力、実績に基づく人事管理を推進すること、そしてこれらを通して主体的、自立的な職員を育成し、行政サービスの向上を図ることとされております。

また、この人事評価の役割、これは人材をより適正に配置すること、人材をより有効に活用すること、人材をより公正に処遇すること、これらの人事管理上の目的を実現することに資する役割、そして、さらには職員の行動、期待する職員像を踏まえた評価基準に基づいて導くことで、いかに組織業績を上げるかという人事管理、人的資源管理が重要とされております。

自治体の組織業績、これは地方自治法にも定められておりますが、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うとされております。したがって、人事評価の最終目的、これは住民サービスに資する有能な職員集団をつくり上げることになるものと考えられます。そのツールとして、人事評価制度が位置づけられているわけでありまして、適材適所の人事配置を行うことによって、人材をより有効に活用しようとするものであります。

人事は、その全てが、町長の専権事項であることを承知の上でお伺いいたします。一定のフィルターをくぐって採用されております町職員、優秀だと思っております。きのう町

長も、磨けば光ると発言されておりましたが、私がこれまでに具体的にかかわってきた中で感じていることでありまして、町内の限られた人材の中では、この役場の人材がシンクタンクとして活躍してもらわなければ、町がよい方向には向かわないと、そのように思っております。

そのような中で職員の異動についてであります。異動の発生要因といたしましては、退職者の発生に伴う欠員補充、新規採用者の配置や昇任による配置転換、また疾病者への配慮や人間関係の改善、さらには不正、不適切な事案の防止などが考えられます。一般的には、医療職や技術職の一部を除いて、異動の行われない職場はないと思いますが、この異動に際して、一定の統一された見解を持っておられると思いますので、まずお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） ただいまの御質問をお聞きしておりましたが、私も議員の考えていることと全く同じでございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 続けます。町は、これまで2ないし3年間隔で、いわば定期的な異動を繰り返していたと記憶しております。第三者的に見ますと、腰の据わらない仕事の取り組みになるのではないかと思います。それには功罪両面があると思っております。短い間隔で異動が行われる場合、職員のタイプが二つに分かれると言われております。一つは、その仕事にかかわれる期間が短いことで、その間に何を学び、何を業績として残せるかを求めるタイプ。一方で、かかわれる期間が短いことが予測されるために、新たな業務に取り組むことを回避するタイプ。組織としては、どちらのタイプの職員が必要かは言うまでもないことでありますが、人事評価は、まさに職員の意欲を引き出すツールでなければならないと思っております。

また、短い間隔で異動が行われるために、他の職員の業務にも関心を持つようになることも考えられます。今は、ほかの職員が担当している業務であっても、遠からず自分が担当するようになるかもしれないと心の準備ができて、結果としてオールラウンドな職員が育つことにつながるのではないかと考えております。今、私が申し上げましたことは、町職員を既に退職されている管理職であった方からも聞いたことを覚えております。

人事評価の目的や役割に照らして、人材の育成と有効な活用において、今後の縮小社会の中で、より煩雑化する業務を限られた人員で対応していくためには、オールラウンドな職員を育てることが必要と考えております。専門職か、総合職かという考え方になるのですが、大きな自治体であれば、専門職、総合職というとりえ方も結構かと思いますが、やはり小規模の自治体であればオールラウンドな職員が必要だろうと、そのように考えているわけですが、この考えについてお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） きのうの一般質問の中でも、議員のお話の中にもありました。き

のうの話の中にも出しましたが、当町はもともと職員の数が少ない、そしてそのうち医療職とか保育士などの技術職を除くと、さらに異動の対象の職員が少なくなり、その職員の持っている能力、実績に基づく適材適所というか、そういう職員の配置はなかなか難しいところですが、議員の指摘のとおり、オールラウンドな職員というのが必要であると、私もそのように考えておるところでございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 人事評価の質問に戻りますが、これまでに幾重にも説明されておりますが、この人事評価、これは職員を育てるために導入するものでありますから、例えば、各段階における評価を経て面談が行われることになるとは思いますが、その際に、被評価者に不足する部分、これを引き上げるための受講させたい研修、これらを提案するような意見交換が行われることになるのかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 当町では毎年度、職員研修計画に基づきまして法務研修、そして監督者研修などを職員が受講しております。また、庁舎内においても毎年1回、必要な職員研修を実施しております。

このほかに、さらにそれぞれの職員に合わせた研修を検討し、個別に受講させるのは、研修の選定はもちろん、職員の業務に合わせた日程調整など、非常に難しいものと考えております。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 人事管理について、また戻りますが、異動のことを含めてであります。そもそも以前、町の機構、これは係体制であったと記憶しております。それが現在のスタッフ制をとった、この目的は何だったのか、改めてお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 先ほどのことについて、議員から在職の短い、長い判断というようなことがありましたが、これはその時々判断が出てくることがあるので、どうかそこは御理解願いたいなど、そのように思っています。

また、スタッフ制につきましては、平成14年度からですか、開始されてはいますが、当時、職員定数を減らす中、ひとりで業務を抱えるのではなくて担当、いわゆるスタッフが複数人で対応できる体制をつくるのが目的だったと、そのように私どもは聞いておるところでございます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） ただいまの答弁で、「だった」という言葉を賜りましたので、これ以上は、追及はしないつもりでおりますが、これ民間でも、この当時、スタッフ制というのははやったわけでありまして。横断的な業務を縦割りではなくやるということで、一時流行ったわけでありまして、現状が果たしてそうかといえば、やはり「だった」という言葉

であらわせられるのではないかと、自分は思っております。

行政サービス、これは分掌されている業務の専門知識だけでやりきれものではないと思います。高いコンプライアンスの中で行われる業務が多いわけでありますから、幅広い知識が必要で、冒頭でも申し上げましたが、それに耐え得る人材が私は町職員の中にそろっていると、そのように思っております。

また、この人事評価、これは評価の段階では管理職もかかわるわけではありますが、いかに評価者の研修を積んだにしましても、評価者の主観を排除することはできないと思います。そのようなことから評価者が長期間交代しない、同じところにいるのは決して望ましいことではないと、私は思っております。

人事評価の役割としては、直接的に関連するものではありませんが、育成された人材を有効に活用するためにも職員の再雇用が必要と考えております。

昨年12月の議会定例会で質問させていただいておりますが、既に法制化されております国家公務員と同様に、地方公務員につきましても近々、法改正が行われるものと思っておりますが、このことは法律が施行されてから取り組むのではなくて、有為な人材、これには可能な限り地域に貢献していただく、そういう意味でも制度化すべきと、そのように考えております。

去年の質問の際にも申し上げましたが、64歳までが生産年齢としてカウントされるわけであります。働く機会が閉ざされることによって、他の市町に移り住んで、そこの行政機関で働いている方もいるのではないかと思っております。これまでに検討という言葉をいただいておりますが、繰り返しになりますが、法制化されたなら取り組むという状況ではないと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 再雇用、そして再任用の関係につきましては、平成28年の9月の定例会でもお答えしておりますが、今は地域の事業所においても70歳を超える方も働いているという実態はあります。また、75歳までの定年制を引いたという民間の企業も出てきているというのも承知しておりますが、町の職員の再任用につきましては、地域の理解も重要であると、そのように考えております。

また、この問題につきましては、フルタイムの再任用は定数条例の対象となるため、現在の定数で行うと若手職員の採用が難しくなってくると、また、短時間の再任用が主流になるのではないのかなと想定するところであります。職員定数に余裕のない現状では、総合的な判断が必要となりますので、御理解いただきたいなというふうに思っています。

なお、今後、制度化につきましては、従来どおり議会のほうにもその都度相談していきたいと、そういう考えには変わりはありません。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 私の質問は、以上で予定されたものは終わりますが、再任用制度の導入につきまして、拒み続ける理由が、今説明を受けましたが、理由がわからないわけ

であります。民間企業では、労働基準法によって働く意思のある者については、原則として就労の継続を拒めないとされております。この制度を導入していないのは、御承知のように、もはや九州、沖縄地方の離島にある小規模の自治体しかないはずであります。実際に、再任用を希望するかどうかは別として、職員の選択肢を確保することにどのような支障があるのか、また、今の新たな若い職員の採用のことも出ておりましたが、職員の年齢構成に重大な影響が出るとは思えないわけであります。

また、前回、町民感情のこともお話しされておりましたが、これは口幅ったいことを言うように申しわけありませんが、施策を取り進める上で町民全員が賛成するなんていうことはない、そのように考えております。そのような中で、一定の方向性を示していくのが政策だと、私は思っております。そういうことで期待しているわけであります。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 前回も、これについては説明したつもりではございますが、当時、当時の議会にこの制度を否決されたという経緯もございます。ただ、いろいろやっばり、議員おっしゃるように、時代も変わってきていますので、そこら辺、慎重に検討しながらいきたいと思っておりますので、貴重な御意見として承っておきたいと、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君） 以上で、久保議員の質問は終わります。

11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時09分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次、6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） それでは、時間をいただきまして今回は林業振興と、昨年11月からですか、スタートされましたコミュニティバスについて、町長にお伺いしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

早いことにことしも残すところ20日前後となりまして、マイナス20度の温度も何日かありまして、皆さんにとっては風邪の引かないよう、いい年を迎えていただきたいと思っております。

皆さんも御存じのとおり、本町は森林の町、面積が6万881ヘクタール、約83%が森林の町ということでございます。また、国有林が76%、そして道有林が3%の、残り21%が民有林ということで、大変森林に恵まれた町でございます。そんな中で、今回は基幹産業である林業を取り上げました。

林業と言えば、長期的な展望の中で時間をかけて地道に山を育てて、長い目で見て担い手育成をして、町の財産を守るという仕事でございます。国も今、林業、成長産業に向け

て木材の利用拡大、そして国産材の安定供給ですか、それを保全、管理をしていくというのが一番課題だと言われております。林業も産業の形態や環境もすっかり変わってきました、人力の作業から今で言えば、高性能機械化産業ということで大きく変わってまいりました。なぜかといいますと、やはり産業の合理化ということで、能率的に、そして一番は安全性も求めているという、作業改善に向けて、今、頑張っているさなかでございますが、一方でこの環境改善をするということになれば、多大な資金調達面で大変苦労しているという声が聞かれます。

そこで最初に、本町における林業における支援について、まず、町長にお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員おっしゃるように、陸別町、関さんが入植されて以来、豊かな森林がありまして、それで木材産業が発達して、林業というのが基幹産業になって発達してきた町であると、その認識は持っております。

また、町の総面積、議員おっしゃっていましたが約608平方キロメートル、そのうち八十二、三%が森林でございますので、500平方キロメートルぐらいが森林、それは今も変わらずにあるところでございます。

私どもが常に気にしておりますのは、国や道の政策、そこら辺の情報の収集に努めておりますし、当町の林業関係、事業所、そしてそこで働いていただいている方々、町としていろいろな協力、またお手伝いをしていかなければならないなど、そのように考えてもおりますし、行動しているつもりでございます。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） いろいろな確度から見ていただいて、実施していただきたいと思っております。林業の関係者は、今、植えている木は次世代の人たちのためにやっていると、そして今、行っている木材産業ですか、これは先人の人たちが森づくりをしてくれた財産であり、本当に、今、ここに作業していることを、大変感謝しているという声を聞きました。

山林は先ほども言いましたが、長期的計画の中で、長い足取りの蓄積によって経過しております。私たちが結婚をしたころ昭和56年ぐらいですか、そのころを思い起こせば、今から三十四、五年前になります。そのころと言えば、本町においては林業関係とか製材工場、ちょっと調べましたら13軒から14軒ぐらい残っておりました。時の流れの中で地方経済も低迷しまして、人口減少とかいろいろな企業、経済の低迷により軒数も減りまして、形態も本当に大きく変わってまいりました。

本町には、御存じのとおり、現在、森林、林業業者が森林組合を初め、ほかに4社の方が会社を持って事業をされております。そんな中で町内の全業種においても、林業界においても、ほとんど後継者に引き継がれる時代に入ってまいりました。その分、課題も山積していますよという声を聞かれます。事業する上では、まず欠かすことのできないのが、

私たちもそうですが、地元役場、行政とのつながりでございます。

昨日の答弁にもありましたが、平成29年度ですか、設立されました陸別町産業担い手対策委員会ですか、これが結束されたということで話を聞きました。きのうの話の中では、4回ほど開いているという声を聞きました。残念なことに農業界の方も入れば、本当に陸別町地域全体が一丸となった形にできると思いますので、ぜひ参加していただいて、この対策委員会を中心に頑張っていたきたいと思います。

いろいろな形の中で、林業業界の方も林業振興の取り組みについて、一生懸命会社独自で考えたり、一生懸命やっております。そんな環境の中で、まずは行政と林業界との会合とか、協議など、年にどのぐらい持たれているか、まずお伺いします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 町と林業界との会議についてでございますが、平成27年度は年に2回、平成28年度、御存じのように台風等があった年で1回しかできませんでした。29年度はまだ行っておりませんが、先ほどお話のあったように担い手対策委員会、それまででいろいろな課題等をつかんだと思っていますので、そこら辺の対策を協議する会として、対策委員会を発足させたところでございます。

また、それぞれ林業界の方々も、担当部署に用事があっておいでいただいているときとか、私どものところにも寄っていただくことがありますので、そのときは時間をとっていろいろ、今の情勢だの悩み事とか、そこら辺は常に聞こうと思っておりますし、そうしているつもりでございます。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） できるだけ多くの機会を持っていただいて、林業会の現況など、ぜひ頭の中に入れておきながら考えていただきたいと思います。本町の林業事業には、過疎対策事業による未来につなぐ森づくり推進事業とか、民有林造林促進事業、また林業長期就労促進担い手対策事業とか、大きく分けて林業の事業には、そのような形がございます。本町の林業振興費、今年度、29年度の予算を見ましたら、7,025万1,000円を見ております。町有林の面積も少ないことから、私もこの全般的な規模を見ましたら、そんなに大きい予算ではないと思っております。

御存じのとおり、林業には育林事業と素材生産型ですか、この素材生産型というのは造材のことを言っております。大きく分けて二通りの仕事で区分されまして、業者さんは事業をやっております。陸別においては1社を除いてほとんどの会社が、育林と素材生産型の仕事に従事されております。育林事業と言えば、ほとんど人力作業で、素材生産型については、機械化によって進められているというのが現状でございます。働く人も、きのうも町長からの話も出ておりましたが、最近では若い人も加わりまして、最年少は19歳から入っているようでございます。そして最高齢者については、町長もお話ししていましたように79歳の方が勤めておられるということでございます。森林組合を除いて、10月末現在の私がお話を聞いた従事者は、調べましたら69名の方が現場の方、現場で従事さ

れている方が69名、あと事務方も入れましたら100名弱の方が、林業に従事されておりました。平均年齢47.9歳ですか、今ちょっと変わっていると思いますが、そのような環境の中で進められているのが現状でございます。

事業主さんからお話を聞きましたら、山の仕事も今は3Kから5Kの仕事だよと。昔は3Kと言ったら、汚い、きつい、危険だということで今は5Kだと言って、休暇がない、給料が少ないと、本当に人気がないよと言っていました。特に、育林事業については、苗の植えつけとか、下草刈りですか、造林された後の草刈りとか、そういう仕事がメインでございまして、若い人には3Kのきつい、汚い、そして危険ということで、現場からも山が立ってて起伏も大変厳しい環境の中で仕事をされていることから、非常に人気がないということで、事業主さんもこれから担い手をつくるといったら、大変厳しい環境に達しているよと言われていました。

今年度の町有林の管理事業の中で、平成29年度、町有林の草刈りの面積ですが、39.89ヘクタールですから、40ヘクタール弱の草刈りの計画がございまして。他の事業での面積も含めると、事業主さんのほうでは、はかり知れない作業量の環境にあるとは思っております。

育林事業者の声からも、これから大きな機械についてもお話するのですが、大きな機械ばかりではなく、そういう小機械の助成でもいいのだよなどと言っておりました。小機械と言ったら、特に育林事業で使われる、下草刈りに用いる刈り払い機ですか、これ新品で購入しますとピンからキリまであるのですけれども、本職さんが使う機械ですので、8万円から10万円ぐらいと言っておりました。それで耐久年数は、3年から5年の間で更新をしていかなければならないというお話がございました。

この機械損料も、会社にとっては更新時の出費としては大変厳しいよと、本町の林業業者を調査しましたら、38台、40台弱の刈り払い機を所有されております。その中でいろいろな形の助成方法はあると思いますが、できれば小機械等のそういう助成についても声をかけてくれないだろうかという声もありましたので、ちょっとこの辺について町長にお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 林業の小機械ということで、刈り払い機の話でしたが、刈り払い機を使いますのは林業だけでなく、農業でも工業でも商業でも使って利用されておりました。林業だけにとということにはなかなかいかないかと、そんなこともありまして、過去、現在を含めて刈り払い機に関しては助成は行っておりません。そんなところでございます。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） この小機械の購入については、いろいろな形で使われておりますので、ぜひ林業業界として、そのような形の目も向けてくれたらありがたいということで、まずお伝えしておきます。

ことし、5月15日の月曜日、午後から産業常任委員会による町有林の今度は素材生産型ですか、造材の現場を見てまいりました。このときは、カラマツヤツバキクイムシですか、その被害状況と合わせて町有林の素材生産型の現場、この2点について視察してきました。

そうしたら、ほとんどこの素材生産型の現場では、機械化によって進められておりました。事業主さんは、どうしても人手不足を解消するには、機械化を進めなければならないと、この先はそういうことを考えていかなかったら、大変困難であるということをしていました。そのとき最新型の機械のハーベスターとか、グラップル等のアタッチメントを装備した機械を拝見いたしました。これ、新しい機械を購入すると、1台当たり1,700万円から2,000万円ぐらいするそうでございます。耐用年数も約5年ぐらいで考えていると、そういう5年の償却とっておりました。

また、その間に、5年の間で作業をすれば、当然足回り、あれはキャタピラー関係ですから、足回りもいかれてしまうということで、キャタピラーの部分の取りかえだとか、溶接、補充だとかいろいろ考えたら、やはり1台当たり100万円から120万円ぐらいかかると、修理代にも非常に金がかかっているというのが現状でございます。このときも事業主さんの話も、機械導入時の助成があれば本当に助かるんだよなど、これは毎回、会えば会うほどいつも言われる言葉でございます。

以前、平成17年頃、道が推進する林業体力アップ事業で、これ、林業機械の導入に助成制度があったと聞いております。このとき北海道は50%、町が25%、組合が25%で、この比率で購入時の支援があったと聞きますが、このときの助成を受けた組織が、組合名称、陸別林業機械利用組合という名称で、今も残って活動されております。そのときの道が推進した林業体力アップ事業ですか、これ何年ぐらい継続されたのか、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 今、議員がおっしゃるこの制度はないのですが、北海道林業体力アップ事業、これは林業の低コスト化、また労働強度の軽減、木材製品の付加価値向上等を図るために必要な機械、そして施設等の設備を行うものであります。平成14年度に、陸別林業機械利用組合が北海道林業体力アップ事業を活用し、先ほどおっしゃってましたグラップルソー、そしてブラッシュカッターを、それぞれベースとなるバックホーとともに導入しております。

陸別林業機械利用組合は、町内林業事業体4社で構成していました。大径木の玉切り用としてグラップルソー、地拵え作業の機械化を目指してブラッシュカッターを導入しております。道の補助金は導入費の2分の1以内、実際は配分枠の関係で42%弱となっております。利用組合の要望によりまして、町の補助金は補助残の2分の1以内としておりました。また、陸別林業機械利用組合は、平成16年度と平成18年度に緑の雇用創出支援事業を活用しまして、小型造林機械としてハーベスターとベースとなるバックホーをそ

れぞれ1台導入しております。

この事業は、経営の安定と雇用の創出、定着を図るため、森林の資源を活用した新たな取り組みを始める事業体に対しまして、その取り組みに必要な機材や人材の育成にかかわる経費を支援するというものでございます。事業を行う団体が道に対して雇用創出プログラムを提出し、認定された場合に助成を受けることができるものです。道の補助金は、補助対象経費の2分の1以内、町の補助金は補助対象経費から道補助金を差し引いた額の2分の1以内としておりました。いずれの場合も単なる機械の更新等は認められず、新たな作業システム、新事業のための導入という位置づけでありました。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） そういうことで16年、18年ですか、その後、林業体力アップ事業も終了とのことで、できれば、こういう事業というのは継続していただければ、本当はありがたいのですが、これはその期間期間の、発注期間のあれによりまして異なると思いますので、これもやむを得ない状況にあるとは思われます。そんな中で、時間も経過しながら、林業業会は機械導入に向けて、いろいろな確度から助成に向けて模索しておりました。

一方、国では、次世代林業基盤づくりの事業として、調べましたら木材生産供給システム構築事業とか、林業成長産業化地域創出事業、また森林・林業再生基盤づくりの事業とか、いろいろな形で事業を繰り広げたわけでございます。そんな中で安定的な基盤整備の確立を目指すということで、高性能機械導入に向けての支援ということで事業がございました。その中で国の林業機械導入事業である、ちょっとこれ名称が長いのですが、森林整備加速化林業再生基金事業というのですか、こういう事業がございまして、機械導入時の助成があるということでございます。この事業については、町長、御存じでしょうか。そして、また本町ではこの事業について利用された方はいるのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） ただいまの国の森林整備加速化林業再生基金事業、これの内容と利用状況ということでございますが、国の基金事業としまして、平成21年度から始まった事業であります。川上対策である間伐、路網整備などや川下対策である高性能林業機械の導入、木材加工流通施設等整備、木造公共施設等整備、流通経費支援等の事業に活用できるものであります。

この事業を実施するためには、道段階で地域協議会を成立し、当時の支庁ごとに地区部会を設置して、事業を希望する団体、事業者は地区部会の構成員となるものです。構成員として、十勝管内の全市町村と全森林組合、東北北海道木材協会と林業団体、当町からは有限会社佐々木林業、菊地林業有限会社、あと社会福祉法人北勝光生会が加入しております。当初の計画では、町は間伐、路網整備、木造公共施設整備を実施し、森林組合は間伐、北勝光生会は木造公共施設等整備を行い、林業事業体は流通経費支援を受けるという

内容でございました。2年度目に、新栄緑化株式会社が加入しております。その後、計画変更がありまして、菊地林業有限会社と新栄緑化株式会社で、高性能林業機械の導入が追加されました。

なお、事業計画の変更、実施は町を経由しないため、詳細については把握しきれていない部分があります。

なお、高性能林業機械の導入の補助率は、2分の1以内となっております。計画が採択されるには、素材生産量の増はもちろんのこと、事業主体が単独の場合は、5戸以上の森林所有者と森林施業を行う同意書を取り交わすことなど、いろいろな要件があります。この事業では、平成23年度に菊地林業でハーベスター1台、新栄緑化株式会社でグラップル1台、平成25年度に新栄緑化株式会社でハーベスター1台を導入しております。

この事業では、町の上乗せ補助はありません。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） そういうことで、本町の林業業者も参加していたということで、非常に今の中身を聞きましたら、かなりハードルが高いように感じました。そういう状況の中で、余り林業業会さんには機械導入に向けての助成については、非常に明るい状況ではないということが伺えます。特に、林業については国の政策というのは、後づけになってしまうのだということが聞かれます。今年度、国の林野庁の森林整備事業、補正額を見ても1,513億円ですか、そして道の森林整備費、これ、区分けしてよく見ましたら、141億円ぐらいしかついておりません。全業種から予算を対比しましたら、非常に林業に向けての予算というのは、国も道も大変低い位置にございました。

せんだって、新聞をちょっと見ましたら、EPA国内対策決定のことで、EPAというのは経済連携協定のことでございます。今年度、補正予算の中で酪農や林業について、補正予算の中で予算を計上するという記事が載ってございました。その中で、林業業界に向けては林道の整備とか、機械導入に助成をするという記事が載っておりましたが、早い形でこれも進んでくれればいいのですが、どのような形を見ましても、末端まで来るといったら、非常に厳しい環境にあるように思いました。

助成は、当然、個人的にはなりません。それで利用組合の存続もあることですから、組合さんには、私は組織づくりの強化、これは業界が一体にならないとだめだと思っております。そういう中で、行政さんのほうも指導をいただきながら、一丸となって、再度基盤づくりの強化に努めていただきたいと思いますと思っております。いずれにしても林業機械の導入に向けて、将来に向けても、生き残りを考えていくと、どうしても支援対策の取り組みも必要だと思いました。第5期、陸別町総合計画の中にも林業改善策として、高性能林業機械による効率的作業システムの普及の定着と、ここに共同購入、また共同使用等の取り組みも支援しますということで、5期総合計画の中にもものっておりますので、今後も林業経営、継続、安定的な事業として考えるならば、町単独事業として機械導入時の助成につい

て、視野に入れていって検討もしなければならないと思いますが、町長、この辺はどうでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 現在、国や道の事業では高性能林業機械の導入に対しまして、補助金等では林業・木材産業構造改革事業、合板製材生産性強化対策交付金事業等があり、資金等でも無利子の林業・木材産業改善資金等があります。しかし、議員がおっしゃるように採択を受けるのも大変であると、そういうように聞いております。

林業機械導入について、個々の事業体に対しての町の支援策については、今後も協議、検討していきますが、既存の機械の更新が主になってくると、そういうふうに思われるため、他の農業、工業などの産業に対しても同様なことが言えると思います。そこら辺を含めまして、公平性を踏まえながら進めていかなければならないなど、そのように考えております。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 時間もありませんので、最後になってしまいますけれども、林業振興に対する町長の考えを、もう一度確認させていただきます。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 最初に申し上げましたとおりでございます。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） そういうことで、基幹産業である林業も今後ともよろしく願いしていきたいと思っております。

さて、次に町民の足でもあるコミュニティバスについて何点かお伺いしていきます。

コミュニティバス、辞書の中では、共同生活をする地域の乗り合い自動車ということが載っております。平成28年10月7日に、陸別町コミュニティバスを運行する要綱も定められまして、昨年28年11月よりコミュニティバスの運行がスタートいたしました。今年度も653万7,000円の予算の計上の中で、順調に町の中を巡回されております。ちょうど丸1年を過ぎたわけでございますが、1年の経過に当たって、町長の感想をまずお聞きします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） コミバスの運行開始から1年経過しました。市街地の診療所、保健センターと薬局、商店への買い物等々、町民の利用が定着してきているのかなど、そのように感じているところでございます。

一方、コミバスが定時で循環する車両であるということが、なかなか浸透されていない部分が見受けられまして、町民に対しまして、さらに利用方法についてお知らせしていかなければならないなど、そういう必要性を感じているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 今言われたように始まりですので、私もいい形で進んでいると

思っております。管内18市町村ある中で、幕別町と忠類ですか、合併いたしましたので、19から18になっております。この中で、十勝管内ではコミュニティバスを運行していないというのが、鹿追町、大樹町、広尾町の3地区でございます。これを除いた15市町村において、全地域でいろいろな形ですが、コミュニティバスとして運行されていることを確認いたしました。

各市町村によっても、車のない方、高齢者の方にとっては本当にありがたいということで、どこの町も確認しましたら、大変喜ばれて好評だという声を聞いております。利便性を図る優しいまちづくりのためにも、こういうような、いい形で進んでいるということを確認したわけでございます。

ことしの3月の定例会の中でも、3月の段階、昨年11月からスタートされてきて、ことしの3月の定例会で約400名、利用されていると報告されました。その後、利用状況というのはどのようになっているかお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） その後でございますが、平成29年の4月から11月まで、乗車実人員、延べ1,121人、運行日は166日となっており、1日平均6.75人が利用されております。参考までに最大乗車人数、1日18名、郊外の利用は延べ39人、運行日は22日でございます。利用が多いのは、保健センターとぶらっとですが、緑町、元町、新町1区、新町2区の利用も、ここ最近多くなってきているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） この数字を聞きましたら、コミュニティバスをやられて、いい形で動いているという数字が伺われます。このような事業については、常に費用対効果を求めてはならないと、私はいつも思っております。改善を進めていきながら、本当にいい形で進んでほしいなと思っております。また、利用されている方の中には免許証を返上した方とか、病院とか、身近な生活の中でお風呂に行くとか、すごく助かっているよという声も聞かれました。それで1年経過いたしました。その中でいろいろなケースが出てきたと思われませんが、その後、改めて改善されたことというのはありますか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 利用者さんの意見ですとか、あと委託している業者さん、また運転手さんの御意見もいただきながら改善してきた面がございます。今年度に入ってから改善点としましては、コミバスの運行経路上であれば、利用者が手を挙げていただければ乗りおりできるようになりました。

また、運行経路、新町は佐々木林業前まで、栄町を大谷宅前まで延長し、共栄、若葉方面の運行経路に大通も加えるなど、一部運行経路の見直しも行いました。郊外線は完全予約制として、曜日に関係なく利用者宅前まで運行しております。車両に時刻表を常備し、問い合わせのあった方や自宅に持ち合わせのない方など、必要な方に随時説明しながら配付できるようにしております。

このほかにも利用者の多い停留所で、停車時間を取るなどの改善も行っておりますが、今後につきましても利用者や運転手の御意見を聞きながら、必要な改善は常時行ってまいりたいと、そのように思っているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 今、何点か改善されておりますので、本当にいい形で、特に途中で手を挙げたらとまってくれと、本当に陸別らしい地域性のあるコミュニティバスだと思います。うんと改善を進めて、利用者に喜んでいただきたいと思っております。

次に、ここが一番、私、言いたいところでございます。車両規模の拡大についてということで、運転手を含めて今、7人乗りのワゴン車を利用されております。利用者の方から意見を聞きましたら、本当に少し大き目の、少なくとも7人乗りから、今7人乗りでございます、10人乗りぐらいの車にしてはどうかという声が非常に聞かれます。現在、日産自動車により3年間無償による貸与で、7人乗りのe-NVの200のワゴン車、電気自動車を利用されております。

この件については、コミュニティバスについては、3月の定例会にも出ていたと思えます。日産では、貸与の理由としては、ガソリンスタンドの減少にある中で、各種の業務の中で活用していただきたいということで、電気自動車が貸与されております。本町に対する思いやり事業の一環であると、あと日産の自動車としては、普及や展望に向けた一つの事業だと、私は思っております。この貸与されている車については、まだ無償期間の途中でございますけれども、行政の中ではいろいろな形で利用できることはあると思われま

す。

今回、私が求めています、大きい車両にしてはどうかということでございますが、これ何点か町民から声をいただいておりますので、ちょっとお話しさせていただきます。

まず、車内が狭いことから、長く乗車する人で30分から50分乗っている方もいるということで、長時間狭くて、ちょっとつらいという声がございました。それと、屋根が低いことから、つえをつく人や荷物を持っている方、また最近では折りたたみの車椅子、押し車を積む人も乗っていると、そういうときは非常に狭いことから困難であるという声が出ております。

それと次は、色が黒いワゴン車のため、お年寄りにはコミュニティバスの認知がしばらく、手を挙げてもらえなくて、それが後で考えたら似たようなバスで、間違えてしまうという話も聞いております。

あとは、運行会社のほうからの話でございますが、これは電気自動車のため、夏はエアコンをたくさん使用します。そしてまた、冬はヒーターを目いっぱいかけて運転していることから、電気の蓄電量というのですか、それが特に減りやすいと、冬は特にそのような現状があるようでございます。そうすると、充電にも時間を要することから、市街地なんかを走ってくると、蓄電量もすごく減りが早くて、充電するときに間に合わないような状況も出ているということでございます。

また、冬については、国道や道道とかと違って、町内の道路においては、非常に凍結路面が多いということがございます。そうすると、安心と安全を思うならば、できれば四駆ですか、4WDの車が望ましいといういろいろな声を聞きました。

定員についても、ほかの町村から見たら最低10人乗りを初め24人、28人、30人乗りが、その町の規模によって動いているのが現状でございました。私は、このようないろいろな形からいけば、当町においても10人乗りがいいのではなかろうかと。また、各自治体においては、特有のキャラクターを生かしてラッピングをしたりして、一目でコミュニティバスだと、見てすぐわかるような状況でございます。

例えば、隣接する足寄町においては「あしバス」とか、幕別町の「さつバス」ですか、それと音更町や芽室町の「じゃがバス」ですか、本当にすれ違っただけで、一目でコミュニティバスだというふうにわかります。陸別町にもほかに負けないぐらいのラッピング財産、またキャラクターなどがたくさんございます。しばれフェスティバル、天文台ですか、それとかりくべつ鉄道、オフロードレース、パッチ大会、いろいろな形で財産が残っておりますので、私はこの財産を本当にこういうところにも利用しながら、町をPRしながら、あとアイデアについては小学生とか中学生に公募しながら決めるとか、いろいろな方法があると思います。

そういうことで今やコミュニティバスというのは、町の顔であり、本当に町民の期待する足でもあります。利用者にとって、快適な空間の中で気持ちよく利用してもらえば、私は少なくとも、10人乗りぐらいの、思い切ってラッピングをかけたようなバスを走らせたらどうでしょうか。これについては、野尻町長の公約の中にありまして、野尻町長がやったバスだよと、そういう印象をつけるためにも、私は本当にこういうことからまちづくりができると思いますので、その辺、町長どうでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 現在、利用しておりますコミュニティバスにつきましては、議員おっしゃるように、コミュニティバスとして利用することなどを条件に、日産自動車から3年間、無償貸与を受けている電気自動車であります。

また、電気自動車の歴史も浅いので、モニター的な意味合いも十分、陸別に日産試験場もありますし、そういう要素も含んでおりまして、そこら辺、3年間の無償貸与を受けている電気自動車ということをお理解、まずはいただきたいなと思います。

議員おっしゃるように、いろいろ利用者の方等々から、私どもも今述べられたこと、職員みんな理解しているつもりではございますが、今年度の1日の最大利用者数は18名でした。今のところ運転手から、定員を超える利用者があったよという報告は、まだ、現在のところ受けていませんが、満員になったことはあると、そのように聞いております。今後も車両の定員等については、委託業者の意見等を聞いていきたいなと思っております。

なお、一番大事なのは、乗っていただく町民の方に対する安全な走行というのが一番で

ございまして、その後の車両等については、今後の推移を見ながら検討していきたいなと、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） ぜひ今のバスが、日産の、3年間のコミュニティバスの、そういうあれだということでございますので、できればこの次を考えるならば、ぜひそのような形でやっていただきたいと思っております。現在、停留所ですか、今、確認しましたら20カ所程度町内にあります。そういう中で、私、できれば楽しいまちづくりのためにも、キャラクターを入れたりする移動式の簡単な時刻表の案内というのですか、乗る方はわかっています。乗る方はわかっていると思っておりますけれども、初めて乗る方とか、よそから来た町民の方とか、いろいろな形で利用される方も見たら、陸別はここまでやっているのだというような形で、できれば時刻表の入った移動式の小型看板とか、そういうのもいいのかなと思っております。

それと、30分から50分も乗る方がいらっしゃるということで、今、道の駅で流れている動画がございます。陸別の夏ですか、それで29年度、ことしは予算399万6,000円で、陸別の冬ということで制作されております。一般の方には本当にこのようなものがあったら、見る機会というのはなかなか少ないと思っておりますので、ぜひこういうのも、今後に向けてバスの中に、聞きましたら、すぐ座席にセットしまして、ワンタッチで装着できるあれがあるということで、そういうことも可能なのかなと思っておりますので、その辺を含めて町長、今後に向けてどうでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） お答えしたいと思います。

まず、停留所につきましては、運行経路上での乗降ができるようにしておりますので、現在は、通過ポイントとして、時刻表に掲載させていただいております。また、時刻表などを掲載した看板などの設置につきましては、歩道上に設置すると通行、また除雪などの障害になることから、これまで設置をしておりません。時刻表につきましては、役場の窓口に配置したり、さきに回答しましたとおり、運行車両に時刻表を常備し、問い合わせのあった方や自宅に持ち合わせのない方など、必要な方に随時説明しながら配付していきたいと、そのように考えております。

なお、保健センター、診療所、Aコープ、セイコーマート、ぷらっと、ここには運行経路図と時刻表の掲示をお願いしております。

車内での動画の放映についてでございますが、今のところ利用者から、運転手や担当への要望はありません。コミバスは、長時間の乗車となることも余りないと思っておりますので、必要性があるものとは感じておりませんが、御意見として伺っておきたいなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 時間も参りました。それで最後です。コミュニティバスというのは、町の顔でもあり、町民の足となる本当に大事な循環バスでございます。ほかの町に負けないぐらいの財産もいろいろなことがありますので、今後に向けてぜひ快適に利用できるようなコミュニティバスにさせていただきたいと思っております。

最後に、コミュニティバスの運営に当たって、町長、どのように考えてもらえるか、町長の御意見を聞いて終わります。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 今後も利用者の皆様の意見、そして委託する事業者や運転手の意見などを聞きながら、また、皆様方の意見を聞きながら、気軽に利用される陸別町のコミバスとして運行していきたいなど、そのように考えておるところであります。

○議長（宮川 寛君） 昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それでは、外国人技能実習生、研修生による雇用確保対策の考えはということで、通告には外国人労働者とありますが、外国人技能実習生に訂正をしていただければなど思っております。

それでは町長と教育長に、きょうは御答弁をお願いいたします。

まず、昨日の同僚議員の一般質問にあったように、各産業界の全般にわたり人手不足、また従業員の確保が困難になっております。幾ら最高に賃金を上げたり、福利厚生充実を図っても、なかなか雇用につながらない現状にあると思っております。そこで今回は、外国人技能実習生及び研修生による雇用確保対策のお考えはということで、町長にお尋ねをいたします。

最近では、日本人労働者の雇用が非常に難しい現状にあり、当町も外国人技能実習生に頼っている現状にあります。現在、当町では、中国人がお二人、ベトナム、ミャンマー人が18人の計20名の方が就労についておられます。来春受け入れを希望する外国人技能実習生は、農業関係が6名、福祉関係が8名、うち4名は介護系専門学校に入学予定で、3年後に介護福祉士資格を取得し、北勝光生会に入ってくる予定です。

北勝光生会は、法人独自として資格を取得する外国人介護福祉士に貸付奨学金を200万円、また研修生に対して日本語学校への入校の費用64万8,000円を援助して、介護人材不足を補おうとしております。そこで町としてのお考えをお尋ねしますが、まず、介護研修生については1カ月程度、現在、ベトナムにある日本語学校で研修を済ませて、来春過ぎに1カ月間の日本での研修を経て就職予定、7月過ぎには皆さんが入ってくる予定になっております。そこで、今、町としてあるのは新規の雇用助成制度、町のハローワー

クを利用して町内に就職した方には、月々のお金が当たると。

今回、私が言いたいのは、現在、外国人就労者が20人入っていますが、そういう助成制度はございません。そこで今後、外国人の雇用にかかわる助成制度の創設を考えるべきではないでしょうかということを町長にお尋ねいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員の御質問に答えたいと思います。

お話にあったこと、私どももいろいろお伺いしております。まず最初に、町民課で調べてみました。もう少し詳しいことをちょっと報告しておきたいと思いますが、今、登録されているのは外国人、計24名でございます。そのうち中国人が3名、台湾人が1名、カナダ人が1名、ベトナム人が16名、そしてミャンマー人が3名、男11名、女13名、22世帯ということになってございます。

町の地元雇用促進事業につきましては、雇用を促進するということで、定住化を促進しまして、地域経済の活性化を図るために行っているもので、対象者の町内居住、正規雇用などを条件としております。よって、外国人研修生は対象外となります。各産業全般に担い手不足が深刻化しておりまして、事業体によっては高額を負担をしながら、求人活動を行っているというところもございます。また、採用してもなかなか定着せず、最終的に外国人研修生を頼るという場合も多いと思っております。

現在、産業担い手対策委員会におきまして、いろいろな内容を検討している状態で、まだ具体的にお示しすることはできませんが、外国人研修生について、事業所への支援は難しいのではないかとということと、ソフト面で何か対応できないかということなどを含めて、現在、検討しているところでございます。外国人研修生については、対象職種が限られているというようなこともあります。

しかしながら、陸別町で就労ということになりますと、陸別町民という形になりますので、現状、そして先のことを考えれば、その助成制度の創設というよりも、今ある助成制度の中で、何か当てはまるものがないかなど、そういうことも必要かなど、現在考えているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 北勝光生会にとっても、今、非常に人手不足ということで、いろいろな形で模索をしているのですけれども、なかなか就職に至らないと。この外国人労働者の決断に至ったのが、やはりとまむ園において重介護度の加算措置、こころ辺も通常ですと2.5対1という、2人に1人の利用者と職員の数ということがうたわれているのですけれども、やはりこころ辺も人材不足により、加算措置、加算金をいただけないと。また、法人の経営についても非常に圧迫されているということで、今回の外国人労働者に至ったわけです。それで、今回、介護福祉士の資格を取っていただくということで、2年間で200万円の奨学金を出して、お礼奉公という言葉は失礼ですけれども、その後に陸別町の福祉施設に入っていただき、仕事をしていただく。

また、法人が考えているのは、本来いる日本人の従業員、スタッフが、資格を取ってきたベトナム人の介護福祉士、そこら辺を指導して、さらに資格を取ってきたベトナム人介護福祉士が、今度はベトナム人の研修生を指導するという、いい感じのサイクルを考えています。やはりいろいろな形でいろいろな金、また法人みずからこのような形の決断に至ったという経緯もやはり少子高齢化の波、また陸別町における現状ではないかなと思っております。

また、農業界の現状ですけれども、農業界では幾つもの管理団体があって、アジアアグリ東北北海道連絡会、全国人材支援事業組合を通じて、今の外国人技能実習生の獲得に至っております。そこで1人当たりの経費も、最初の段階で50万円前後の費用がかかると聞いております。また渡航費用とか、引っ越しの費用等、また家財道具、いろいろな形で事業主の負担が考えられます。

また、今回、社会福祉法人独自でプロモーションビデオを作成いたしました。今回、ベトナムに理事長及び職員が行って、就職説明会をしました。ベトナム人が12人、この就職説明会に参加をしていただき、最初は理事長の説明がありましたが、やはり日本、そして十勝、また陸別町という説明をしました。北海道、十勝の陸別町という理事長の挨拶の中ではなかなか理解もしていただけず、そういう感じにありましたということを知りました。

そこで職員の佐々木君が、独自でつくったプロモーションビデオを作りました。私も見たのですけれども、始まりが陸別町のしばれフェスティバル、それから始まってあと陸別町の四季折々の事業、また当法人でやっている職員の仕事の内容等を入れて、こういう仕事で、陸別町はこういう形のまちづくりをしています。いろいろなことを見せました。そうすると、就職説明会に来ていただいた12人のベトナム人のほとんどが、親御さんが一緒に来ておられたそうです。親御さんも当初は心配をしていた感じだったのですが、このプロモーションビデオを見せて、陸別町はこういう町だということ売り込んだ途端に会場の雰囲気が変わって、12人中、介護福祉士の資格を取る人が6人、また通常の研修生が6人に分かれて就職内定、また、4人、4人、計8名の内定に至ったところです。

そしてまた農業関係においては、先般、11月に二農家ほど行ったわけなのですけれども、やはり農業関係においては、自分の牧場のアピールをするのに写真を持って行ったそうです。やはり写真では、なかなかインパクトがなかったなという声も聞いております。そこで今後、こういう形がふえてくると思うので、やはり町としてプロモーションビデオの作成をして、ベトナムに行った農業団体、また福祉団体の方が、陸別とはこういう町です。こういうことをやっておりますということアピールして、外国人研修生を見つけやすいようにしてするのが、町の責任もあるのではないかなと思っています。

そこで、私は、これだけのいろいろな管理団体があるということで、福祉法人は福祉法人の別の管理団体を通じて行っております。また、農業団体はこれだけの団体を頼って

行っております。そこら辺で、やはり私は1回、新年度予算に計上して職員を同行させて、外国人労働者を受け入れるには、こういう形ですよということをきちっと、町自身も把握をして、これからの現状に備えてはどうかと思うのですけれども、町長、そういうお考えはどうでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 先ほども、陸別に住まわれている外国人の方々の人数等を申し上げたところでございますが、既にたくさんの研修生、就労している状態であります。就労するという事になって、議員おっしゃるとおり、こちらに来るいろいろな費用が、引っ越し等々を含めましてかかるということも理解できますし、あと募集の際にプロモーションビデオ的なものを見せたら、たくさんの応募者が出たという事実や何かもございません。

話を聞くよりも映像のイメージで、それが大事だということでもありますし、わかりやすいなど、それはおっしゃるとおりだと思いますし、各産業界同じでいいとは限りませんので、そこら辺、さきに言ったことも含めまして、それと実習期間とかそういうこともどうですかというお話も含めまして、いろいろ実践されている他町村のこともあろうかと思っておりますので、そこら辺、ちょっといろいろ調査して、これから先、おっしゃることはわかりますので、ぜひ実現できるように考えていきたいなど、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） うちの法人がつくったプロモーションビデオの一番最後の締めくくりは、銀河牧場に働いているベトナム人の方が、「陸別町で待っていますよ」ということをベトナム語で伝えたら、会場が一気に和んだとも聞いております。ぜひとも、農家、農業界、福祉業界、いろいろあると思うのですよね、そこら辺で陸別町独自のそういうものをつくって、やはり就職説明会の折には、そういうものを見せてあげれば向こうもほっとしますし、そういう考えも必要ではないかなと私も思っております。

それと、一番大事なのが、入国直後の1カ月間の講習があるのですよ。これが非常に法律ですとか、弁護士を通じての研修、また警察ですとか、いろいろな講習を一月間経て、ようやく研修生が農家に入って研修をする。また実習期間中に在留の資格の延長、今、研修生はN3というランクの日本語を学んでくれば日本に来れると、その資格を取れば、日本に研修生として入れると。そして、さらにN2という資格を取れば、農業実習生は3年ですけれども、その資格を取れば5年、あと2年は延長できるというシステムに今なっています。それで各農家に入っている研修生の方々は独自で勉強して、旭川と札幌の会場に、さらに上を目指す資格を取りに通っている現状にあります。そこら辺も、何か当町で日本語の軽い勉強というのはあれですけれども、そういうこともこの町で何かお手伝いできないかなという考えがあるのかどうか、そこら辺もお尋ねをいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） そこら辺も含めまして、私どもも同じような考えでございますの

で、貴重な御意見をいただきまして、それを参考に進めていきたいと、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 何か当初は、陸別町の2階で一月、入国直後の1カ月間の講習をやったそうです。警察官ですとか弁護士ですとか、いろいろな方を呼んでの講習会が一月続いた、非常に大変だった、苦勞したという話を聞いていますので、入国直後の1カ月間の講習は、いろいろ日本へ渡航してからの話ですので、日本語学校の中でもできるですとか、いろいろな形がありますので、私があれば、陸別町に来て就職を、就勞してからの在留資格のさらなる上を目指すというところで、何かそういうお手伝いできないかなということをお願いをするところでもあります。

それと、就職説明会の折、住居の心配をされたそうです。陸別町に行きます。それではこういう住居を構えて待っていますよ、あいていますよということも、農家、また福祉関係の法人においてもやはり、大事なことはないかなと思っております。

また、外国人は非常にホームシックにかかるそうです。それで、望んでいるのは共同生活をしたいと、また安価な住居に住みたいという要望もあるようです。そこら辺について、住居のことについて、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） まず、住居の関係なのですが、平成24年7月5日付で十勝総合振興局長から各市町村長宛てに、国土交通省住宅局長からの外国人登録制度の廃止に伴う公営住宅の賃貸における外国人の取り扱いについてという通知がございました。

外国人の公営住宅の入居の申込資格なのですが、三つばかりありまして、まず一つ目は、出入国管理及び難民認定法第22条第2項の規定により永住許可を受けた者とございます。二つ目としまして、日本国との平和条約に基づき、日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法第3条、第4条及び第5条に定める特別永住者として永住することができる資格を有する者とあります。三つ目に、出入国管理及び難民認定法第19条の3第1項の規定する中長期在留者については地域実情を勘案の上、可能な限り地域住民と同様の入居申込資格を認めるものとする、以上の3点がありました。

今回の議員の質問は、この3番目に該当するものと承知していますし、可能な限り地域住民と同様の入居申し込みができるということになっております。ただし、共同生活についてでございますが、これは町民においても認めていないという現状もありますし、これは外国人についても認められるものではないと思っています。しかしながら、町としても議員と同じ思いでもあります。先ほどお話のあった北勝光生会からお話もありました。来年10月、ベトナム人4名が就勞するそうでございますが、まず、ここで共同生活を送っていただくために、旭町の旧森林管理署のアパートですか、あそこを貸して、それを実現させてあげたいと、そのように北勝光生会とは話し合いができたところがございます。あそこでは共同生活ができるのではないのかなと、そのように思っています。

議員おっしゃるように、3年間実習して、一時帰国して、あとその状況によって2年延長できるということもございますし、そこら辺も考えながら、何かまた別な方法がないものか、そこら辺は模索していきたいなというように思っております。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 今の町長の答弁の中からも、また町民と同様のという言葉もいただきました。やはり私も当然ながら町民と同様に、また、町民の皆さんと共有を図って、やはり陸別町っていいなと、陸別町に来てよかったと、また陸別町で就職できてよかったなという思いが、一番大事なことはないかなと思うのですよね。

だから住宅のきちっとした完備ですとか、私、今、思ったのは、民間のお力をかりてマンション経営が進んでおります。公営住宅の空きも相当ふえてきたなと思っております。それで事業所がある緑町、みどりの園がありますよね、それですとか、しらかば苑があるつつじヶ丘ですとか若葉ですとか、そういう形の住居を上手に今後利用できないかなという思いで今お聞きをしました。緑町においても7戸から8戸の住宅があいていると、町内会においても、存続すらだんだん縮小してくるような町内会の形になってくるのではないかなと思っております。

私の一般質問、また逐条質疑の中で、風呂だとかそういう完備をしますということで予算を計上しているのですけれども、まだ予算未執行かなと思っております。当然、規制緩和策を図って、やはり町営住宅を上手に使う上でも、また町内会の存続を図る、また町内会と一緒に外国人労働者をしっかりと、みんなでサポートしていくという形も、私、非常に大事なことだなと思っております。今回は、旭町の旧官舎に入ってもらって共同生活をしていただくと、私は、それも大いにありかなと思っております。どうかそういう形できちっとした住居環境、また福利厚生を町もできる考えでやっていただくと同時に、最近の外国人研修生、また技能実習生は我先に「Wi-Fiが飛んでいますか」と言うそうで、先に「給料が幾らですか」とは絶対言わないそうです。「Wi-Fiが飛んでいますか、陸別町は」と言われたときに、さすがにびっくりしたと同時に、先般、Wi-Fiが飛んでいないことでホームシックにかかって、何名かの方が本国に帰ったことも聞いております。そういった形で、Wi-Fiの整備ですとか、インターネットの接続とか、やはりそういう形で住居環境もきちっと整えていってほしいなと思いますけれども、町長、どうでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 住宅関係に、公営住宅に関しましては、議員御存じのとおり、公営住宅法だとか、陸別町営住宅管理条例だとか堅い壁がございますが、そのほかにも、その中にも収入の基準等々もありますし、これはやっぱり守っていかなければならないなというふうに思っています。しかしながら、何かやんわりとした使い方ができないのかとか、そこら辺もこれから、今までも検討したことはございますが、ちょっとまた、そこら辺も調査してみたいなと思っておりますし、また民間の力も、勤めていただく事業所も含め

まして、民間の力もかりていくことが大事ではないのかなと、そのように思います。

また、今、こういう時代ですから、W i - F i 等、我々が感じているより彼らは必要性を感じているというのは、議員がおっしゃるとおりだと思いますので、陸別町も何カ所かはつながってはいるとは思いますが、そこら辺も必要なことであれば、大事な要件であれば、考える必要はあるのかなと、そこも一緒に調査などをしていきたいなというふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 3 番多胡議員。

○3 番（多胡裕司君） きのうも同僚議員のほうから中学校のW i - F i という話もありました。やはり有線から無線で飛ばすと、私は安価なW i - F i ルーターあたりを購入して、これでプロバイダー契約をしなくても、これで有線から無線を飛ばせるわけですから、そういうことも、事業者独自のそういうことも必要だと思っています。それがなかったために、やはりホームシックにかかって、W i - F i が飛んでいる地域、またインターネットの接続、光回線が入っているところは、毎日のように本国の両親とやり取りをしているそうです。たまたまW i - F i だとかがなかったところが、今回、そういう事例もあったということも聞いております。

だから、きのうの中学校のW i - F i の話もあったのですけれども、ちょっとした、そんなにお金をかけなくても、W i - F i は飛ばせる、また入っているということですので、そういうこともこれから町全体のことかなと思っております。

また、いろいろな形で受け入れる、入ってくる、そういう形で外国人を盛り上げる、また、いろいろな形で外国人研修生を引っ張り出すということはあれですけれども、いろいろな町内会の活動ですとか、町民運動会に先般、農家に入っているベトナム人がほとんど来たわけなのですけれども、楽しそうでした。写真を撮ったりいろいろして、最後に焼き肉を囲んで、本当に楽しかったよと言っておりました。やはりそういう町内全部を通じての盛り上がりも、私は今後大事になってくるのではないかなと思っております。

それで、今度、教育長にちょっとお尋ねしたいのですけれども、外国人の、町長のあれでは現在24名となっております。私は外国人の技能実習生と子供たち、また生徒の皆さんの異文化交流はどうかと、考えられないのかなということで教育長にお尋ねをします。

土曜授業ですとか、外国人講師を招き外国語、また食文化などの異文化を学ぶ機会を設けては、教育長、そういうお考えはありませんか。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 小中学生が、さまざまな国の文化と触れ合う機会が多いということは、現在の国際社会の時代に十分対応していく上でも、得るものは大きいというふうに思っております。その観点と、質問の中に異文化を学ぶというふうなことが書かれております。この異文化を学ぶという観点から、陸別における人とのつながりについて、いま一度ちょっと考えてみました。

人が人が呼ぶ、そして今でも人を呼び続けているというのが、実は銀河の森事業で感じている、不思議なと言ってはちょっと語弊がありますがけれども、本当に今、人が人を呼んでいるというのがあります。このことについて、ちょっと考えてみました。これは何なのかと思います、これは陸別の3大資源に起因しているというふうに思います。その3大資源は、うちの総合計画にもうたっていますけれども、空であり、寒さであり、緑の大地のことです。この陸別の3大資源はどれだけすごくて、素晴らしいことなのかというのを改めてちょっと検証したというか、考えてみました。

星なのですからけれども、天文台ですからけれども、当初は空に向かって無限のロマン、そのものでスタートしたのではないかなと思います。その中で、今、総合観測室がありますけれども、宇宙はどんどん近くなって、そして地球や私たちの生活に深く関係しているというふうなことが、地球の環境問題ということを通して感じています。

それから、寒さですからけれども、来年100周年を迎えますけれども、陸別町民はこの寒さに常に挑戦をしてきたということで、挑むということが、町民のキーワードになっているのかなと思います。常に挑み続けてきたその本質は何なのかと考えましたら、当初は森林そのものがロマンだったと思いますけれども、今は地球の環境財産として育てる林業ということが統一のテーマとして、今、営々この陸別町が産業として続いている大きな、壮大な事業だというふうにとらえられます。

もう一つ、大地からの恵みですからけれども、これも冷害との闘いを経て、今は酪農郷を目指すというところで、実はこれは牛という生き物と共存する、寝食を共にして大切な食を提供するという、共存共栄の原点であるというふうにとらえられるかなと思います。

この三つの要素が、実は空、星空と宇宙をつなぎ、それから寒さと南極、極地圏を結び、そしてオーロラと太陽を結び、そして太陽は全ての生命の源ということで、緑の大地を育てるということで酪農とも産業とも、陸別町の基幹産業ともつながってきている。そして地球環境ということで、全てがこの一つのテーマでつながってきて、大きな地球は一つという地球上に住む全ての人々の幸せのためにというテーマで、今、陸別町が研究というふうな、研究観測というか、今、つながってきているというふうに思います。

キーワードは、極地の陸別で挑み続ける人々というのが、一つのテーマなのかなというふうに思っています。ちょっと説明が長くなって恐縮ですが、この極地に挑み続ける人々がつながり、集まっている、このことが本当に大切なのだということを感じ取ってほしいというふうに思います。そして、これからもつながり合っていくことが、より大切だというふうに思っております。

今回の質問でありますけれども、新たな人と人とのつながりが、身近な生活の中から今度は起きてくるというふうなことを目指していくという観点で、とてもよいことだなというふうに考えています。現在、小学校では、JICAという国際協力機構があるわけですが、今、ここから派遣されてくる研修員との交流事業が実施されております。28年度から実施していますけれども、28年度はガーナ、マレーシア、フィリピンから3

名、今年度はエルサルバドル、ナイジェリア、ルワンダ、スリランカ、スワジランドから5名という、研修員の方が陸別小学校を訪問し、全校で歓迎集会、よさこい、陸小太鼓を披露し、そして各学年交流に移って、研修員の国クイズなど交流を深めております。一緒に給食を試食して、見送りセレモニーというふうな内容で行っておりますけれども、非常に評価としては、児童の関心が高い、それから触れ合える機会、貴重な体験が積み、研修員にとってもよい経験になって、子供たちの興味、関心を広げる機会として続けてほしいとして、いろいろな国の人が出て、少しずつ文化がわかってよかったというふうな評価をしているところであります。

今回の提案でありますけれども、研修生としての立場や、それから研修先の責任などもあると思ひまして、慎重に進める必要があるのかなというふうに考えておりますけれども、関係団体、それから関係者の意向も確認するなど、今後、何ができるか検討していきたいというふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 私もそう思います。当町にやはり外国人が20数名も、さらには新年度、3年後には30名を超える方々がこの町に移住をしてくれると、住んでくれるということで、また、この町の力になってくれるということで、私も期待をしております。やはり私は、これがいい機会だと思うのですよね、非常に子供たちの交流ですとか、いろいろお互いに日本語を学ぶ、お互いに外国語を学ぶということも大事な事かなと思っております。

また、先般、うちの法人、北勝光生会のほうで、ぷらっとにおいてワンデーシェフで、ベトナム料理を提供しました。すごい人で、通常500円で売るところを半額にしないと、間に合わないぐらいの人が来たそうです。その食材のパクチーを、法人の職員が北勝光生会の農園でつくったものを、ぷらっとにおいて提供したということも聞いています。だから、私は、やはり子供たちも学校農園でいろいろなものを育てて、そういうベトナム人の方々の食生活ですとか、日本の食生活、いろいろなことをお互いに勉強する機会もいかなということも、今回ワンデーシェフを通じて思ったわけです。そういうことも教育長、考えてみてはどうですか。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

端的にお願いします。

○教育長（野下純一君） 具体的には、いろいろな交流が考えられるのかなというふうに思っております。学校教育、それから社会教育を通じてどういうことができるのか、それから児童、生徒や町民の方が学ぶ機会とする、それから研修生の方も学ぶ機会とするという、いろいろな進め方もあろうかと思ひますし、どういうマッチングの場づくりができるのかということを検討していきたいなというふうに思ひます。

あと、ちょっとあわせて学校教育の場合は、教育課程というふうな課題というか、学校長の権限の中で判断をしていくということがありますので、教育委員会が直接に判断をし

ていくということにはなりませんので、十分協議をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） ぜひともいろいろな関係団体、いろいろな形で、せっかく、生きた教材というのは失礼ですけれども、本当に身近なチャンスが到来しているのではないかなと思います。ぜひとも子供たちにもいろいろな経験、また、いろいろなことをさせてもらいたいなという思いで、今、教育長にお尋ねをしました。

最後に、町長にお尋ねをしますが、今後、どの市町村においても外国人実習生に頼る時代に、私も到来するのではないかと考えています。うちの陸別町の農業においても、いよいよ集団型の酪農施設が、現実を見ることに近々なってくると聞いております。また、そういう形で大きな法人もできます。また、後継者が帰ってきた農場も、大きくしたいと聞いております。ですから、また外国人労働者が、研修生がふえてくると思っております。

私は、常々思うのは、2年前の国勢調査において、2,482人の町民に対して21人の外国人がいました。私は、地方交付税にこの21人の数というのは、カウントされて陸別町に入ってくる交付税だと思っております。私は、町民の1人である外国人ととらえております。町民税もきちっと払っていただいていますし、国保税もきちっと納入をされております。私は、外国人技能実習生、また研修生が、この町はいいよね、働きやすいし、私、帰っても陸別町はいい町だよと宣伝してくれるぐらいの、これからの外国人研修生に対しての雇用政策ですとか、いろいろな政策を望んで、最後に町長の答弁を聞いて、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 外国人技能実習生が、実習しやすい環境を整える必要性なのですが、これは思いやりのたっぷりある陸別らしさを発揮するということでもあろうかと思えます。外国人技能実習生が暮らしやすいということは、我々も暮らしやすい、住みやすい町であるということにもつながりますので、議員の提言を十分参考にしながら、そのようなまちづくりをしていきたいと、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君） 午後2時まで休憩いたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時59分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 私に与えられた一般質問を行いたいと思いますけれども、時間を限られている中でございますけれども、通告しておりますので、その順番に従って質問していくわけなので、実りある町長とのやり取りをしていきたいと考えております。

前段で申し上げますけれども、標題では、高齢者が安心して健やかに住み続けられる政策について伺うということなのですけれども、高齢者の福祉関係について調べている中で、私的には理解はするもつりですけれども、相当な高度な専門用語がいっぱいありまして、さきの9月の定例会のときに、そういう専門的な立場の議員の人が質問していることを議事録を見る限りについては、5割ぐらいかな、僕自身理解できたのという感覚でいますので、私、通告している文言については、間違いがあろうかと思っておりますけれども、その辺について、あらかじめ御了承願いたいと思います。できるだけ正確に話をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

私は、通告で1から7まで出しているのですけれども、いろいろ7問だけということではない話にもなっているかと思っておりますので、その辺も御了承願います。

私は、この案件を取り扱う中で、陸別の高齢者自身が総合計画でしたかに35%、陸別の人口比ですね、というふうになっているのですけれども、聞くところによると38だという話もありますので、相当な人たちが、陸別の町民の中に高齢者、いわゆる65歳以上と限った場合にはいるのではないかと思いますので、①であります高齢者の総数と、そしてそのうちの独居老人についてお答え願いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） それではお答え申し上げます。

平成29年の11月末の時点でございますが、総人口2,444人、このうち65歳以上人口934人、うち独居高齢者は215人となっております。そして65歳以上の割合は、この前まで37%だったので、38%ということでございます。

なお、この独居高齢者215名のうち、施設入所者は、この人数には入っておりません。この間、開所になりました福寿荘は含まれております。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 私は、前段で申し上げましたように、このテーマを考えたのですけれども、いわゆる陸別のひとり暮らしですね、独居という言い方、難しい言葉で言えば、簡単に言えば、一般論的に言えばひとり暮らしの人たちは一体どれくらいいるのだろうかという、その人たちがいろいろな施設、先ほどの議員の中でも、福祉関係の施設等について細かく述べておりましたけれども、そういう施設等で入居されている人たちは、それなりの、それなりという言い方は大変失礼ですけれども、やっぱりきちっとした福祉の効果を受けている人だと思う。

しかしながら、ひとり暮らしで個人の自宅であるとか、公住であるかがあるのですけれども、そういう中での暮らし方というのは、一体どういうふうフォローしていくのかなという面で、住みやすい町の中での生活ということで考えたわけなのですけれども、②にありますように、総合計画においては、いわゆる福祉に関する計画、総合計画、過疎計画、総合戦略、それから第6期高齢者福祉計画というのですか、高齢者保健福祉計画とい

うのものもある。これは3年に一遍見直されるのですけれども、そういう計画の中において高齢者についての考え方はどういうふうに計画化されて、実際に課題を検証しながらやっていくのかなということで見せていただきました。

そういう中で、総合計画の中ではいろいろ書かれていますけれども、相談や見守り、それから高齢者のニーズ、産まれ育ったこの町で住み続けるというために、この計画を設けますよと、そういう中で地域社会参加が大事であり、老人クラブを初め、いろいろな団体組織があるのですけれども、その団体組織はどういうような、名称は別としてもどれぐらい組織化されて、会員や団員の人数はどうなのかと。そして活躍されているお年寄りの人たちの就労センターですね、それによってまちづくりパートナーと、必要だというふうに書かれていますのですけれども、就労センターにいる人数というか、会員さんはどれくらいか。

それから、過疎計画を見てもみますと、支え合うまちづくりとして、シルバーボランティアの育成、バリアフリー、在宅生活、住宅改造整備計画などを織り込んでおります。それに助成制度もするというふうに、声かけネットを、福祉ネットワークをつくるというふうにも書かれていますのですけれども、この辺について實際上、実行と実現性はというふうになったのか、ちょっと述べてほしいと思います。

それから、総合計画では転出を抑制するために在宅高齢者の支援として、いろいろ20項目ほどあります。実現しているものもあるというふうに私も見えています。しかし、その中で特別に見た場合に、特筆すべき点は独居、または老人世帯の下水道の料金の軽減とあるわけなのですけれども、これが実際上というふうに取り組みされてきたのかなということと、それから第6次地域包括ケアシステムに基づいてつくられていると思うのですけれども、地域包括ケアシステムというのは五つほど項目があります。医療、介護、予防、住まい、生活支援などの構築はというふうにされてきたのかなと、計画に基づいてされたかということをお聞きします。

この辺に関しては、先ほども言いましたように、9月の定例会のときはかなり専門的に質問して、お答えもいただいておりますけれども、重複するかもしれませんが、お答えを願いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） それでは、お答えをしていきたいと思うのですが、これもかなり幅の広いものでありまして、質問に足りないようなこともあろうかと思えます。そのときは、また指摘していただければと思いますが、まず、今、お話にもありました総合計画、あと過疎計画、総合戦略に基づきまして、第6期の高齢者保健福祉計画の実行、実現性についての検証、今後の課題についてということで、これは各種計画との整合性を図りまして策定した高齢者保健福祉計画、あと介護保険事業計画の達成状況については、今なお、これは執行中でございます。最終的な実績が出るまで明確ではありませんが、おおむね計画どおりに推移しているのではないかなと、そのように、いろいろならえ方はございま

しょうが、私どもは認識しているところでございます。

居宅サービス、施設サービスとも給付の伸びは微増、あるいは横ばいではありますが、平成28年度からの地域支援事業が増加しているというのが実態であります。今後の課題としては、これは前にもお話ししているのですが、課題としては、在宅から特老までの中間施設がちょっと不足しているかなと、ないというのが課題でございまして、これに関しては内部でさまざまなことを検討しているということが実態でございまして。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 前段でも申し上げましたように、ひとり暮らしのお年寄りの人たちが安心して陸別に住むために、そしてひとりで暮らせない場合においては施設と、いわゆる切れ目なく独居から施設に行ける、そういう仕組みが必要だと思うし、そうであってほしいし、今、町長が答弁されたように、その間における中間施設ね。中間施設も大事かもしれないけれども、施設に入れるのが最優先ではなくて、それを支える形が僕は必要だと思うので、あとのほうに3、4、5、6という質問を出しているのですけれども、そういう形の中で、陸別で安心して住み続けられる、そしてひとりでもそんな中で生活を送れる、そういうことが大事だと思うのです。

確かに、お年寄りの人たちは長い間辛抱しながら、戦後を通じて生きてきた人ですから、我慢強い面はあるかもしれませんが、やはりどうしても自分で生き続けることができない場合についてのサポートというのは、この計画に基づいて実現していることが、陸別で産まれて、育って、仕事をしながら、そしてここで終わりたいという人たちの形を、きちっとこの計画を実行をすることが大事だと思うのですけれども、その辺については、町長、どういう考えですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） おっしゃるとおりで、その中間の施設がないということは、議員おっしゃるように建物ありきでなくて、やっぱり周りで支えてあげられるその体制づくりといいますか、そういったものが町民に根差すことが一番というか、大事なことであるというのは同じでございます。安心して住み続けられる町にしていかなければならないというのは、全く同じでございます。

それで、先ほどの質問で下水道の話をちょっと、私、抜かしましたが、これは当初、消費税が10%に上がるときに、平成30年4月であるものが31年の10月に延びましたので、今、調整中ございまして、ちょっとそこら辺も検討していきたいなと、そのように、まだ、形とはなっていないのですが、考えているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今の町長の答弁ね、水道料金が消費税、今、8%ですね、（発言する者あり）下水料金ね、二つセットでしょう、いずれにしても、別々というのは山ぐらいだと思うのですよね。水道だけというのはね。だから、そういう中で消費税が10%に上がったときには軽減するよという言い方で、今の内閣は2019年に上げると、10月

に上げるという、そのときには下げるといふか、激変緩和みたいな形で取り組みたいといふことによろしいですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） その考えは同じでございます。平成31年の10月に上がるというのが決まったと承知しておりますので、それにがんじがらめで、そうだからこうだといふことはないですけれども、一応、お年寄り世帯、老人世帯のところでは、生活費の軽減という意味合いでしっかりとこれを考えていきたいと、前から思っているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） そういう計画に基づいていくことが、それを遂行していくことが、町民の人たちが、計画を何からの形で知った段階で、陸別はこういう計画を持ちながら実行してくれているのだなというふうに理解して、陸別の町に住み続けられる、その要因にもなるかと思うので、ただ、絵に描いた餅と言ったら怒られますけれども、そういう形だけの計画ではなくて、それに基づいた現実性といふか、実現を希望していると思えます。

では、③番目の第7期高齢者保健福祉計画の策定に当たり、介護予防日常生活圏域ニーズ調査の件についてということで通告しているわけなのですが、このことについては先ほども言いましたように第6期、今まで6期ということになっているのですが、3年置きの見直し計画だと思えるのですね、6期は平成29年で終わりです。来年度の策定のために、先ほど言った圏域ニーズ調査をしたというふうに理解するわけなのですが、その調査の中で、結果的に先ほどの人数、2,400人の中で38%の人たちがいると、934人ですか、そういうお年寄りたちがいる中での調査だと思えるのですが、どれくらいの回収率、さきの6期を見ますと78%ぐらいだったと思えるのですが、この件に関して5月に調査をしていると思うので、結果的にどれくらいの回収率であったのかなと思うわけなのですが、その辺についてお答え願いたいと思えます。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） ただいまの御質問でございますが、これは介護予防日常生活圏域ニーズ調査でございますが、業者委託により実施しております。11月末に成果品の納入を受けたところでございますが、現在は、担当で検証をしているという段階でございます。今後、高齢者サービス調整会議や地域包括ケアシステム推進会議など、関係者の集まる会議において次期計画策定に向けた、これは議員おっしゃるとおりでございますが、重要な資料として活用していきたいと思えます。

それで、調査の基本となる、対象とか内容なのですが、調査対象は、満65歳以上の方で介護認定を受けていない方、並びに要支援認定者の方を調査対象としております。配付数は770、調査方法は郵送によって行っております。調査時期は、平成29年5月、調査地域は、これは陸別町の全域です。配付数及び回収結果なのですが、先ほど言いました

770配付しまして、有効回収率が53.8、ですから有効回収率は69.9%、約70%の回収率ということになってございます。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 前段で言わなかったのですけれども、私も高齢者のほうの部類に入る年代でありますから、そういう調査が私のところにも来ました。そういう中で、この文面を見ますと、なかなか複雑な調査というか、アンケートでございましてけれども、これを書いて、實際上、保健センターに持っていくという形なのですけれども、もし持っていけない場合においては、保健センターの職員が、御自宅に伺って回収しますということになっている文面もあるのですね。そういった点からいくと、70%という回収率は果たしていいのか悪いのかということなのですけれども、できれば9割方ぐらいというか、漏れなく、そして独居されているというか、ひとり暮らしのところには、今言ったような直接職員が出向いて、この文書を回収できるように、回答を得られるような、そういう方法はとれなかったのかどうかということについてお聞きします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 対象が年輩のお年寄りの方なので、ただ、黙っていると誰しも読むのも出すのもやっぱり大儀で、回収率はよくないと思いますが、今、その回収できていないところは保健センターで廻って、いろいろ実情だの内容を集めているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） このことについては、すごい大事なことだと思うのですよね、文書を回して、書いて、答えをくださいでは、高齢者には余り優しいとは言えないという感覚で言うわけなのですけれども、やはりそこに回収に行くというか、自宅を訪問することによって、その人の生活実態をきちっと見れる面もあると思うのですね。そういった意味からいくと、やっぱり直接書いてくれる人はいいいけれども、それで場合によっては積極的に保健センターの職員が、実情に合ったより近い形態をつかまえるということでは、今後のデータづくりには必要だと思うので、その辺は鋭意努力をしていってほしいと思います。

今、町長の答弁の中で、まだ、最終結論が出ていないと言うのですけれども、独居、いわゆるひとり暮らしの人たちの形態、ひとり暮らしの人は一体どれぐらいかということをお先ほど聞いたのですけれども、在宅のお年寄りの人たちでパートナーと一緒にいる人とか、あるいは親族、伴侶が亡くなってひとりで暮らしているけれども、親族、子供か兄弟か誰かと住んでいるという、そういう類型はどういうふうにつかまえていますか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 先ほどお話しした独居高齢者215人というのは、今、確認したところ、ひとり者の人数ということでございます。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 全体のお年寄り、65歳以上が、934人中215人がひとり暮らしということは、少なくとも4分の1以上の人たちが、近くですか、いるということで215人の中で、生活をする上でいろいろなサポートが必要だということを十分、その類型はいろいろあります、個人差によって。元気である人もいるし、そうでない人もいるし、元の職業的なものもあると思います。公務員であるとか、あるいは農家の場合は大体親族と一緒にいる人が多いかと思えますけれども、そういったものを分類することによって、より細かい政策というか対策がとれると思うので、今後、鋭意努力してその分類をしながら、そして個人宅を廻りながら、先ほどのアンケートを回収というか、得ながら、そして今後の課題に取り組めるように、そういうことをしていただけますことを望みます。

そういうことで3番目について終わりますけれども、4番目の地域包括ケアシステムの実行と具現化ということで通告しているわけなのですけれども、このケアシステムというのは一体何なのかということで、僕自身も専門用語なのでいろいろ聞いて調べてみた結果、9月の定例会のときも専門的な議員が質問しているわけなのですけれども、いわゆる介護、住まい、予防、それから五つほどあるのですけれども、そういったものの総括的な計画をつくるためのというか、実行するための仕組みなんだよということがわかったわけなのですけれども、そういう中での仕組みを取り組む上で社会福祉協議会とか、それから地域包括支援センターの役割ということが重要視されております。そういったケアシステムを実現するためにこの二つの組織、いわゆる（イ）と書いてあります社会福祉協議会とは、今後、このケアシステムにどういうふうに取り組んでいくのかと。それから、地域包括支援センターというのは、どういうふうな役割をしていくのかということについて、お答えを願いたいと思うのですけれども。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 社会福祉協議会は、地域福祉の中核となるべき法人でありますことから、町内の福祉サービスの調整を図り、まとめていく役割を、また一方、地域包括支援センターは、持っている専門的知識や情報に関係者間で共有し、特に介護予防の一層の充実を図っていく役割を担うものと、そのように認識しております。

社会福祉協議会においては、懸案だった欠員職員も採用となりまして、体制の充実、強化が図られたところであり、地域包括支援センターも、欠員だったケアマネを配置しているところで、それぞれ機能強化に向けて動き出したところであると、今のところそういうふうには認識しております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 社会福祉協議会は老人というか、お年寄りだけの福祉に取り組むのではなくて、多様な面があると、忙しいと、忙しいというか、いろいろな取り組みをするわけなのですけれども、それに専門的にはケアシステムですか、ではなくてケアセンター、地域包括支援センターというのが、その請け負いという言い方はまずいかもしいないのですけれども、やっぱりお年寄りの人たちの包括支援センターを中心として、今

後、ひとり暮らしの人たちをどうサポートしていくのか、あるいはそれに必要な人員がどうなのかとか、そういう計画を立てながら最終的には施設にあっせんしていくというのですか、そういう方法のセンターだと思うのですけれども、この支援センターの一つの形として、住民にどれほど浸透しているのかなど、そういう一つの役目の組織ではあるけれども、住民はどういうふうに使ったらいいのかという点については、どこまで町長として押さえていますか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） おっしゃるように、社会福祉協議会と地域包括支援センター、お互いに情報の共有、そしてこうやらなければならない、ああやらなければならないと、協力していかなければならないのは間違いないところでございますし、御質問の、町民に対して知らしめているかというようなことでございますが、広報等には、機会機会載せてはいるのですが、どうしても年輩の方というのは読むのもおっくうになってくるということもありますし、それはいろいろな接触のある時々、そこら辺をじっくりお話なりさせて今いるところでございますが、まだまだその努力はしていかなければならないと、そのように考えております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今の町長の答えが、先ほども言いました9月の定例会の時に質問している中で、町長の答弁では、住民に対して周知は十分でないために、さらなる周知、啓蒙を図っていくというふうに答弁されているのですね。今、言われた町長の答えと大体似ていますので、さらなる啓蒙をしていくと。そういった意味で、僕は、やっぱり包括センターから町民への回覧板でもいいですから、こういう役割でやっていますよと。住民の見守りの中からもいろいろなそういう情報、いわゆる特にひとり暮らしの人たちの情報を、今、プライバシーとかいろいろなありますけれども、つい最近、いつ亡くなったかわからないという感じのひとり暮らしの人もいるという状況の中で、僕は大事な形態だと思うのです。

そして、やっぱり周りの人たちが、その人がひとりで暮らしているという認識があっても、どういうふうにするかを、直接サポートするわけにいかないので、支援センターを通じて、対策をとってよというふうな情報が必要だと僕は思うのです。この辺がきちっとリンクされることによって、安心して暮らせると思うのですけれども、そういう広報的なもので、いわゆる地域包括支援センターニュースでもいいですから、毎月でなくても季節的でもいいですから出しながら、そういう住民の協力を、見守りを促す方法をとってはどうか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） ただいまの回覧とかニュースということは、十分参考にさせていただきたいというふうに思っていますし、独居で、この前もひとり暮らしのお年寄りの方が亡くなっていました。これからやっぱりそういうことをゼロにしていくというのは、

本当に目標ではございますが、これにはやっぱり地域の住民の方の協力、そのことが私はすごく大事ではないかなと。ですから、議員おっしゃることと地域のそういう体制づくりもこれから自治会や何かにもお願い、協力を仰いでいかなければならないと、そのように考えているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） このことはともすれば個人のプライバシーとか、そういう部類に入って、なかなかその人たちについては手を携えられない昨今であります。私は、このプライバシー云々というのは、思いやりの中でのつながりをすることは、僕は決して悪いことではないと思うのですね。そういった意味で、やっぱり地域の人たち、今、町長が言いましたように、その人たちが、周りが見守りながらそういうふうにしていくと。

そして先ほども言いましたように、こういう年代の人たち、私は戦後っ子ですからあれなのですけれども、ある程度高齢者になっていくと、戦中の厳しい中で生き延びて、俺はひとりで生きてきたのだから、人に迷惑をかけないという、そういうプライドも持っていると思うけれども、やっぱり高齢とともに、自分のことが自分でできなくなるという状況の中では、見守りが大事だし、プライバシー、侵害してまでとはならないですけれども、やっぱり周りの人たちと援助しながら見守って、2,400人の中の900人にいるという状況の中では、僕は重要なことだと思うので、その辺を十分考えて強化して行ってほしいと思います。

それでは（ロ）として、居宅介護と施設介護の総合施設の構築ということを出したのですけれども、これは9月の定例会のときに、何回も言いますけれども、質問している専門的な議員が築32年か33年、いわゆるしらかば苑の改修、建てかえ工事が今の段階から必要ではないかということ質問して、町長は、法人のほうからそういう要望がないというふうになっていきますけれども、私は計画というのは、きょうつくって、あした実施というわけにいかないと思うのね。だから今のうちから、どういうものが必要なのかということ考えたときに、今後、つくる場合には、こういう小さな町の中で、ひとり暮らしの人たちが共同生活ということで、福寿荘なんかもできております。そういったことと合わせるけれども、先ほど言った地域包括ケアシステムというそういうものに基づいていくと、やはり医療関係、あるいは介護、それから住まい、予防、生活援助もするということになれば、僕は総合的な施設があつていいのではないかと。これは来年つくれ、再来年つくれということではないので、やっぱり築33年たって建てかえのときに、僕は今のしらかば苑を改築するに、すごく心配しているのは、一昨年の大水で防災関係からいくと、清水川と上陸川かな、陸別川、あのちょうどぶつかるところにあるのですよね。

たまたま今回は、足寄みたいない感じにはならなかったけれども、可能性としては、しらかば苑は水害を受ける場所だと思うので、すぐということではないけれども、そういうことを避ける上で、私は少なくとも今の保健センターの前の、緑と太陽の広場というのかな、あそこの場所等に、今言った総合施設等を考えて、陸別にふさわしい総合施設的な、

もちろん今は診療所もありますので、そういうものと合体したものをつくったり、あるいはリハビリをする場所とか、そういったものの中で総合的な形で計画を進めていってほしいと思いますけれども、その辺について町長どうですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 私も総合防災訓練のときに、いろいろ想定したものに参加して、いろいろ陸別町の危険地域を検証してみると、まさしく議員がおっしゃることに当てはまる要素もありますので、そこら辺は今すぐどうこうということになりませんし、法人とも定期的にいろいろお話もしているところがございますし、そこら辺、将来的なものも、いろいろな要素も含めて考えながら、進めていきたいなというふうに思います。貴重な御意見であろうかと思えます。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 長期的展望で進めていってほしいと思います。

次は（ハ）、通告している住宅セーフティネット法の活用による空き家対策として、共同生活住宅整備というふうに通告しているわけなのですけれども、このことについては、住宅セーフティネット法というのは、これは行政用語になろうかと思うのですけれども、ことしの7月に新法としてつくられたものです。この法律は、こういうお年寄りが今言った施設等に入れば、ひとり暮らしの人がその家をあけると。そういった場合において、その住宅を取り壊すということはもったいない話なので、次に入る人がそれをうまく活用するために中の改修が必要であれば、こういう法律に基づいて補助が出ますという法律なので、この辺については新しい法律ですので、担当のほうもまだつかまえていないのかなと思う面もありますけれども、これをすることによって、いわゆるひとり暮らしの人たちの、先ほど町長も言った中間施設等がないと言うけれども、これも対策として、空き家になったところ、ひとり暮らしの人たちが先ほど言った総合施設に移ったりする中で、あいたとすると、今の住宅というのはそれなりに完備されていたり、丈夫なものです。

ですから、あいたところを何人かのお年寄りの人たちが、気の合った者同士が集まるというのですか、そういった意味でグループリビングという言葉が使われているらしいのですけれども、そういったものにこういう資金を活用して、住みやすい、空き家を提供していくという方法は必要ではないかということで、私、今回通告してみたのですけれども、そういう、何というのですか、お年寄り同士が助け合いながら、まだ元気なうちですね、お互いに干渉し合わないで、よりよい仲を保つための共同住宅というのが必要ではないかなと思うのですけれども、その辺についてどう思いますか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） この住宅セーフティネット制度ということ、事前に私も目にして、早速、担当で調べてみました。担当では、すぐ答えたぐらいで、既に十分理解しておりました。私も勉強してみました。

これは議員がおっしゃるように、共同生活住宅整備については、賃貸人が住宅確保を、

要配慮者、議員の質問では高齢者になるかと思うのですが、入居を拒まない賃貸住宅として都道府県に登録された住宅に対しまして、国の補助があるという制度でございます。基本的には市町村ではなくて、民間の方々の物件が対象になると、そういうふうに考えられておりまして、この法を利用する場合は共同生活住宅を整備し、経営される方の申請が必要になるということございまして、町村で整備しても国の補助は一切ないということでございます。

また、参考なのですが、陸別で使用できそうな、これに当てはまる空き家というのは、二、三軒あるのかなと、これらを活用するのはなかなか難しいのではないのかなと、そんなような捉え方を正直しているところでございます。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今回は高齢者ということにテーマ絞っていますけれども、陸別は、先ほどの議員の中でも、障がい者施設等についての法人がある中での対策として、いわゆるこのセーフティネットの法律は、あくまでも空き家をうまく活用しなさいよということだから、決してお年寄りだけではなくて、障がい者とか、あるいは雇用された人たちが共同で生活する住宅を、寮みたいなものですね。そういったものの形だと思うので、確かに行政が手を出すということではないですけれども、行政としてはもし、そういうことに民間が取り組んだときには、町も何ぼかプラスしなければならない法律でもありますので、率先して陸別の町で簡単に言えば、日本一寒い町ですので、住宅を改築して、そういうものに改造していくということであれば、相当な改修費もかかると思うので、そういうものをうまく利用することが、先取りするような感覚で、ひとつ取り組んでほしいと思います。

それでは、（二）のひきこもり解消にリハビリとか各イベントへの勧誘、このことに関して通告しているわけなのですけれども、私もいろいろなイベントですね、鉄道祭りとか、あるいはつい最近で生き生き元気昼食会ですか、そういったものにも参加させていただいているのですけれども、元気がゆえに、来ている人は同じような人のように思うし、それが悪いというのではなくて、より一層、先ほど言ったひとり暮らしの二百何十人もいるものから見ると、それほどの参加率ではないのかなと思うので、そういった人たちが先ほども言ったように、やっぱり自分で気骨に生きてきた人ですので、人の誘いは受けられないということはないと思うのですけれども、何となくシャイなところがあって、恥ずかしがりだと思うので、お互いに誘い合えるような、そういう形というのは、各会員とともに組織されている団体等がしていくことが必要でないかと。そして足腰悪いというのであれば、お互いに援助し合いながら、そしてリハビリなんかもありますよみたいな、そういうイベントに多く取り組むような形というのはいかがなものでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） ひきこもりの解消にリハビリ、また各イベントの勧誘ということでございますが、自宅や施設に閉じこもりの状況は、心身ともにこれはよくないことなの

で、町としても少しでも外に出て行くきっかけづくりをしていきたいと考えております。まず一つに、ほっとカフェ事業がございまして、現在のほっとカフェ事業の継続実施と内容の充実を図っていくこととしております。

また、社会福祉協議会が実施しております、ふまねっと事業ですか、これによる在宅高齢者の運動機能の保持、同様に福寿荘においても転倒予防体操教室を定期開催しまして、入居者の心身の健康増進に努めていくこととしております。

また、今回行った介護予防・日常生活圏域ニーズ調査におきましても、未回答高齢者宅を、先ほど申しましたが訪問して、状況確認を行うとともに、そこら辺のニーズの掘り起こしを行っているところであります。

さらに、町内で実施される各種行事等に関係事業所、団体、そして地域包括支援センターが有機的に連携して、事業の充実を図っていくよう、これからも努めたいというふうに考えております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） そのような形で取り組んでいただければ、高齢者が安心して、今、ひとり暮らしの人が特に安心して住めるということでございますので、よろしく願いいたします。

次に、⑤でシルバーアシストセンター、これは私が勝手につくった名前なのですがけれども、先ほどコミュニティバスとか、あるいはシルバーセンターとか、そういうものがある中で新たなものをつくるというのではないけれども、総合的な形のセンターが必要ではないかと。6期の保健福祉計画を見ますと、今後、これからも我々も含めてですけれども、免許の返上によって足が奪われると、そういった面でコミュニティバスとかそういうもの十分必要ですけれども、買い物の代行というのをしてほしいというふうなアンケートもあります。それから、掃除とか、それから移動ですね、移動というのは、お友達のところへ行くとかというのは、それをどうのということにはならないけれども、少なくともイベントに参加したいけれどもというような、そういう人たちも含めた形の移動がとれるように、それから引っ越し、これはひとりで暮らしている人が施設等に入る場合においては、当然、今住んでいるところから移動すると、そういう場合についてのアシストというか、手助けというものが必要だと思うので、こういうものについての組織化をぜひ図ることによって、よりよい、きめ細かいサポートができるというか、アシストができるのではないかと思いますので、今後、このことについて社会福祉協議会、あるいは包括支援センターの中で取り組んでいってほしいと思います。

お答えは、先のお話でございますので、一つの私の意見として捉えていってほしいと思います。

時間が余りないので、⑥に行きたいと思います。成年後見人制度の活用強化、その中で去年からできたのかな、生活安心センターという形がとられているのですけれども、この後見人制度について、保健福祉計画の中で24人が受講しているということですね、平成

25年にね、というふうに書かれていたと思うのですけれども、そういうのと、つい最近、今年度の、29年度の講習を受けている方と、総体的に幾らぐらい陸別は後見人制度の講習を受けて、そういうことの知識を持っているのかと。

それから、講習を受けた人たちが、保健センターか、あるいは包括支援センターでの登録というのはどれぐらいなのか、ちょっと教えてほしいのですけれども。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） それではお答え申し上げます。

当町におきます成年後見制度、これは平成26年度から陸別町成年後見制度利用支援事業を実施しております。その後、平成28年5月に成年後見実施機関事業実施要綱を制定しまして、同年7月1日、これは社会福祉協議会が運営する陸別生活安心センター、これは通称「ささエール」と言っておりますが、これに委託して成年後見実施機関の事業を実施しているところでございます。このりくべつ生活安心センター「ささエール」は、制度に関する広報、普及啓発で情報発信、講演会や研修会を開催し、町民と関係機関が幅広く周知啓発することとしております。また、市民後見人を養成するための研修会を実施しまして、研修終了者には後見人候補者として御登録いただき、家庭裁判所へ推薦いたします。

さらに、平成25年に養成した、議員がおっしゃっていましたが24名の市民後見人のうち、11名、この11名が社会福祉協議会の法人後見支援員に登録していただいているところであります。

活動実績につきましては、平成28年度は4名の方について法人後見を受任し、2名の支援員が活動しております。平成29年度は1名死亡によりまして、3名の受任となっております。今後の動向については、今年度中に施設入所者2名の受任を予定しております。

また、りくべつ生活安心センター「ささエール」は、町の総合相談、福祉何でも相談、この窓口として電話や窓口で、家族、支援者からの相談を随時受け付けておりますが、成年後見制度の利用が必要な場合は、申し立ての支援を行っております。

町は、この成年後見実施機関が行う後見事務の助言指導を行い、適正な後見事務を担保するために、弁護士などの専門職及び関係機関の職員で構成する成年後見実施機関運営協議会を設置しております。今後も成年後見制度の活用強化に努めてまいりたいと思っております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 後見制度については、各計画の中でも取り組んで行くというふうなうたわれておりますので、今、町長が言ったような形なのですけれども、最終的にひとり暮らしの人たちが安心して生活しながら、避けられない病気、認知症になった場合においては、後見制度というのは非常に、生きていくというか、安心して生きていく上では必要な制度なのだというふうな、勉強した中でわかったわけなのですけれども、類型とし

ては法定後見人、あるいは補佐人とか補助人とか、それから任意後見とかという制度があります。この人たちは、今の形をきちっと生かしていかないと、認知症になった場合には自己判断ができないので、それを例えば契約するにしても、簡単に言えば、施設に入所する契約ですらもできないという形がとられるらしいのですね。

そういった意味では、もちろん身内の保証人ということも必要かと思いますが、先ほどの200人も、ひとり暮らしの人たちの中には親戚と疎遠になっている、あるいは判断ができないという状況の中では、私は、この後見人制度というのはすごく陸別にとってはどうか、これは国の事業というか、法律ですので、偉い人たちがつくった制度なのかもしれませんけれども、いろいろ何か講習を聞いていると、いろいろな問題もあるらしいですけれども、やっぱりこれを使うことによって、安心して、本人が判断できなくなってもできると。金銭の取引とか契約とかそういうものも、後見人がつくことによってできるというふうに理解しておりますので、そういう場合に、もし身内やあるいは、そういう形のわかっている人がいない場合には、町長が代行して裁判所に申し立てをしながら後見人を立てていくということでもございますので、町長の役割も大事だと思うので、陸別のひとり暮らしの人たちをサポートする上では、重要な制度だと思うので、そういったものの活用をどんどん進めてほしいと。

そして、つい最近、講習を受けた中での話は、地域連携ネットワークというのですか、そういう人たちをきちっと分析して、先ほどのアンケートではないけれども、個人のところへ行っているいろいろ本人の状況を聞くことによって、やっぱり本人のところへ行くことによって、状況がわかるはずなのですね。認知症になるか、あるいは後片付けができていないとか、そういったものをきちっと押さえることによって、次の段階をどうしたらいいのかという対策がとれると思うので、やっぱりそういう住民の、周りの人たちの意見というか、情報も得ていくと、やっぱりこの後見制度をうまく利用するか、あるいはその対策に保健センターなり、包括支援センターなりが取り組むことのきっかけにもなると思うので、その辺は十分理解して取り組んでいってほしいと思います。

聞くところによりますと、先ほど保健センターですか、包括支援センターの役割も余り知らない、町民が。私、どこへ行ったらいいのだろうという人もいるので、情報を寄せられた段階でスルーすることなく、それを真剣に、見逃すことなく取り組んでいってほしいと。こういう小さな町であるから、何千人も対象ではなくて、少なくとも独居の人は二百十何人ですから、そういうものを一つ一つサポートして、陸別の、安心した住みやすい町ということで取り組んでほしいと思うのですが、その辺どうですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） まさしくおっしゃるとおりだと、私も思っていますし、お年寄りの方々、安心・安全に暮らしていけるための、本当にいろいろなやること、やることを行っていくということは幅広いのですが、これは本当に大事なことだと思っているところでございます。

議員もおっしゃるように、年輩の方々というのは、なかなか苦しいこと、つらいことというのは、人に話したがらないということも十分ありますので、何か本当に困ったときはりくべつ生活安心センター、いわゆる「さきエール」に相談に行ってくれと。簡単に相談に乗っかってくれるから、相談に行ってほしいと。これからも、先ほども言いましたが、周知徹底していきたいと思っていますし、皆様方からもそういう御協力をお願いしたいなと、お願いするところでもあります。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） そういう町長のお考えのもとで、陸別のお年寄りたちが、特にひとり暮らしの人たちが安心して住める、健やかに住み続けられる町ということは必要だと思うので、町長のそういう考え方のもとで、各部署にいる職員の人たちは取り組んでいてほしいと思います。

最後になりますけれども、最後というか、人生の最後の意味なのですけれども、一生の終着地としての共同墓地、合同墓地ということで通告したわけなのですけれども、これもつい最近、町民からつくってよねと。陸別の今のお墓の中で、いわゆる墓守がないとか、できないとかという形がとられているので、共同であればそこに安心入って、身内の人というか、子供たちというか、そういう親族の方が来なくても、安心してそこで眠れることができるので、安眠できるのだよねという話を聞いたので、私としては今年の9月だったと思うのですね。墓地についての質問をしたわけなのですけれども、その中でも触れられていますけれども、今回、改めて、またしつこいぐらいなのですけれども、旧陸別保育所跡、寺院の裏側なのですけれども、旧陸別保育所だったあそこの広場をうまく活用すれば、そういうものができるのではないかと私は思いますので、早急にという言い方はしたくはないけれども、100年記念の目玉として共同墓地をつくったよというの、一つのモニュメントになるのではないかと思うのですけれども、その辺について、町長どうですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） このことにつきましては、去る11月22日開催の自治会長の会議におきましても、共同納骨堂の設置ということで、新町1区と緑町からですか、身寄りのない方のために、また不幸にも亡くなられた場合の共同納骨堂の設置を検討していただきたいというお話がありました。

谷議員からも、おっしゃるように、あれは28年の9月の定例会だったと思うのですが、一般質問においても今回同様の質問が出されております。あの後もいろいろ検討してまいりました。まず、当町におけるそういったニーズがどのくらいあるものかと、また現在までに、具体的な相談のケースは、正直、町側にはありません。現時点におきましても、そういったことから、設置するという考えは正直持っておりません。そのことは、さきの自治会長の会議におきましても、今と同様の答弁をしております。

この十勝でも共同の供養塔と申しますか、そういうところに何か所か調査してみまし

た。調査で3カ所ぐらいあるのですが、あるだけで一切供養もしていないとか、その歴史が全然つかみきれないで、わからないといったような町村の事例もございませし、いましばらく、先ほど言ったニーズとかそういったことを捉まえながら、検討していくことであるのかなど、現時点では本当に貴重な意見としては伺っておきますが、行おうという気持ちは今のところはございません。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 時間も押し迫ってきましたので、最後に、きのうでしたかね、議長から、地方創生に各町村で取り組んでいることを簡単に言えば、まねしないで独自の政策をとることが大事ではないかという話があったと、きのうだったですね、議長が何か言っていましたのですけれども、陸別もほかの町村でとか、あるいはニーズがないからではなくて、やっぱり行政手腕として、町長として、先ほどの質問の中で議員が言いましたよね、ここに野尻町長がいたと、そしてこういうことをやったという一つの形というのは、率先してやったほうがいいと思うのですよね。そうすることによって、よりよい町で、ほかの町ではまねができないようなことも含めて、やっぱり取り組むことが陸別の住みよいまちづくりになるし、いろいろな面で、北海道の中では5番目だか6番目に知られている町だというふうに言われている人もいますけれども、そういう独自のものを、とっぴょうしもないという言い方は悪いけれども、することが陸別に住んでいる人たちの一つのプライドにもなるし、そういうことを取り組むことが重要だと思っておりますので、鋭意努力して、町長の信念を貫いてほしいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 勇気の出る発言、どうもありがとうございました。それを貴重としまして、これからも安心して安全に住んでいける、皆さんが住んでいけるまちづくりに努力していきたいと、そのように思っています。

よろしく皆様方にもお願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 以上で、一般質問を終わります。

◎日程第3 陸別町選挙管理委員及び同補充員の選挙

○議長（宮川 寛君） 日程第3 陸別町選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。
お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。
指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。
御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時04分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

選挙管理委員には、穴澤信子さん、石川忠義さん、三好悟さん、市原弘さん、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した方を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました穴澤信子さん、石川忠義さん、三好悟さん、市原弘さん、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、第1順位、瀬藤文典さん、第2順位、菅野悦子さん、第3順位、松村麻理子さん、第4順位、向井悟さん、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した方を補充の順位のとおり選挙管理委員補充員の当選人とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました第1順位、瀬藤文典さん、第2順位、菅野悦子さん、第3順位、松村麻理子さん、第4順位、向井悟さん、以上の方が補充の順位のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

◎日程第4 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（宮川 寛君） 日程第4 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会、総務常任委員会、産業常任委員会の委員長から、会議規則第75条の規定による申し出のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員会の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の議決

○議長(宮川 寛君) お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了しました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

◎閉会宣告

○議長(宮川 寛君) これで、本日の会議を閉じます。

平成29年陸別町議会12月定例会を閉会します。

閉会 午後 3時06分